

Title	書体分析による甲骨文字契刻者組織の復元
Sub Title	Reconstruction of the engravers organization of oracle bone inscription
Author	崎川, 隆(Sakikawa, Takashi)
Publisher	三田史学会
Publication year	2002
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.71, No.2/3 (2002. 6) ,p.221(357)- 263(399)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20020600-0221">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20020600-0221</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 書体分析による甲骨文字契刻者組織の復元

崎川 隆

## 一 はじめに

殷墟遺跡における膨大な甲骨文字資料の発見とその解読によって、殷王朝の中枢部においては甲骨占卜が組織的に行なわれ、これによって王朝運営にかかわる重要事項が決定されていたことが明らかになった。特に卜辞内容の詳細な検討からは、王統の復元や卜辞資料の編年とといった基礎的な問題にはじまり、殷王朝の祖先祭祀の体系や曆譜復元、さらには国家構造に至るまで、殷代史研究の骨格部分をなす基本問題が<sup>(1)</sup>つぎつぎに<sup>(1)</sup>解明されていった。

しかし、そうした卜辞内容分析に基づく諸研究のめざましい進展の一方で、このような大量の甲骨文字を甲骨上に刻んでいたのがいかなる人々であったのか、という

素朴ではあるが最も基礎的な問題に関しては、こうした人々に関する記載が卜辞中に出現しないという事情から、これまで本格的な研究がなされなのままに放置されてきた。このような研究の現状は、従来の甲骨文字研究が、ともすると卜辞記載内容の文献史学的分析に偏り、その形態的側面についての、考古学的な立場からの分析が軽視されてきたことに由来すると考えられる。

そこで小論では、甲骨文字を実際に彫り刻んでいた当事者、いわば甲骨文字の「契刻者」とでも呼ぶべき人々が、特定時期において何名くらい存在したのかという問題を、文字の形態的側面に着目した分析を通して明らかにしたい。具体的には筆跡学的な分析方法、および考古型式学的な分類方法を用いて文字の「契刻者」の個体識別を試みる。次にここで得られた結果に基づき、「契刻

者」たちの活動状況や編制状況、更には複雑に組織化されてきたとみられる甲骨占卜行為において、彼らが占めたであろう地位に關しても考察を行ないたい。また、こうした分析・考察を通して、文字資料を「モノ」的（形態的）側面から捉えるといういわば「考古学的」な視点が、文献史研究に新たな情報源を提供し、より多角的な歴史復元を可能にするものであることを提起したい。

## 二 用語・略号の規定

本題に入るまえに、小論において文字の形態を記述する際に使用する用語について、定義を明確にしておきたい。

「字形」…文字の字画構造上の特徴を指し、一つの文字を構成する字画数と、その基本構造の差異によって規定される。

「書体」…筆記具、書写媒体、筆記者の書き癖等の差異に起因して発生する形態的特徴を指す。具体的には形態的バランス、筆順、偏旁の位置関係、字画の交差角度、筆画構成、線分の太さ、文字の大きさ、等の諸要素の複合として認識される。

「筆跡」…特定個人の書き癖。「書体」概念を構成する

要素の一つであるが、書体が書写媒体の差異、筆記具の差異等、個体差以外の外的要因に起因する形態差をも包含するのに対して、「筆跡」は専ら個体差に起因すると判断される形態的変異を指す。

「字体」…単に「文字のかたち」を指す概念で、字形、書体、筆跡の全てを包括する。

また小論においては印刷の都合上、特定の甲骨文字を表記する際に以下の略号をもちいる。

- 「𠄎」 ↓ 「n」
- 「𠄎」 ↓ 「h」
- 「𠄎」 ↓ 「t」
- 「𠄎」 ↓ 「s」
- 「𠄎」 ↓ 「k」
- 「𠄎」 ↓ 「e」

## 三 「契刻者」をめぐる研究史

### 1 貞人Ⅱ契刻者説

甲骨文研究においてはじめて「筆跡」と呼びうるような文字の形態的属性に着目したのは、近代甲骨学の創始者として知られる董作賓である（董一九三〇）。董は甲骨卜辞中に現れる殷王世系、先祖称謂に着目して殷墟卜

辞資料の五期編年を確立したが、その編年論のなかで「書体」という、文字の形態的特徴に関する属性について言及している。董はまず「書体」を個々の人間の書き癖によって生じる書法上の差異であると定義し、この属性が時期ごとに一変するという性質を利用して、これを編年指標の一つに採用する。そしてこうした時期推移にもなう「書体」変化がおこる原因に関しては、同一時期内においてもかなり多様性に富む「書体」が存在するという事実を考慮し、「貞人契刻説」で説明を試みる。

つまり、まず同一時期中に見られる「書体」の多様性は、同一時期中に複数名ずつ存在していた貞人たちが、各自、自分で担当した占卜については自らの手で契刻したために発生したものであると考える。そしてこうした貞人たちが王世の交代を契機に完全に入れ替わることによって、時期的な「書体」差が発生すると考えた。貞人団が時期変化に応じて完全に交代するという周知の現象と、これに伴うようにして「書体」が一変する事実とを結び付けて考えたわけである。そしてその実例として、ともに第一期貞人である「亘」と「韋」の記名卜辞の「書体」を比較して、同一時期であっても貞人ごとに「書体」が異なることを指摘し、「書体」差は貞人の「筆跡」差を示

すものだという認識を表明している(董一九三三)。

また、董の見解を踏襲した貝塚茂樹は、貞人が契刻者であるか否かについては言明していないものの<sup>(3)</sup>、「同一版上に刻された同一時代の異なる貞人の卜辞にして互に著しく書風を異にするものがある」と述べ、その実例として「争」「氷」同版の卜辞を挙げて、両貞人の書体が著しく異なることを指摘し、「書体」差が貞人の差異に対応するとの認識を示している<sup>(4)</sup>(貝塚一九四六)。

確かに董、貝塚の指摘したとおり、同一時代の「異なる貞人の卜辞」において「書体の著しい相違」が見られるのは紛れもない事実だが、次に見る「貞人・契刻者分業説」において反証されるように、実際には同一時代の「同一の貞人の卜辞」においても、全く同様に「書体の著しい相違」が認められるのである。この事実は当然「書体」差と貞人差が対応しないこと、すなわち貞人が甲骨文字の契刻者ではありえないことを物語るのであるが、董、貝塚両氏はこの点を見落として「同一貞人異書体」の例の検証は全く行なっておらず、ただ「異貞人異書体」の例のみに着目して立論の根拠としている。

## 2 貞人・契刻者分業説

「貞人Ⅱ契刻者説」への批判として登場してきたのが

「貞人・契刻者分業説」(以下「分業説」)である。まず陳夢家は、同一貞人の卜辞においても書体に多様性が見られることを根拠に、貞人と契刻者は別人であるとの見解を示し、董の「貞人Ⅱ契刻者説」に疑問を投げかけた(陳一九五六<sup>(5)</sup>)。また白川静も、「これらの刻辞が、その卜辞中に見える貞人の刻したものでどうかについては疑問がないとはいえない」と述べ、消極的ながらもほぼ同様の見解をとっている(貝塚編一九五七)。両氏の指摘は、「貞人Ⅱ契刻者説」にはじめて疑問を投げかけたという点において先駆的ではあるが、ともに概説的な記述の中でなされた指摘であるという事情から、具体的な資料の十分な検討は行なわれていない。

「分業説」を、具体的な資料の検討を踏まえて、初めて実証的に議論したのは饒宗頤である。饒は董以来の「貞人Ⅱ契刻者説」に疑問を示し、その根拠として、さきに陳が指摘した「同一貞人異書体」の例に加えて「異貞人同一書体」の例を指摘する<sup>(6)</sup>。そしてこれら二つの現象を考えあわせるならば、貞人が自ら契刻を行なったとする仮説は成り立ち難く、貞人と契刻者とは別個の人間と見做すべきであるという見解を示した(饒一九五九)。これと相前後して、松丸道雄も「貞人Ⅱ契刻者説」の

批判を行なっている(松丸一九五九)。松丸も饒と同様に、「同一貞人異書体」と「異貞人同一書体」の例を根拠に、「貞人Ⅱ契刻者説」が成立しないことを指摘し、「分業説」を主張するが<sup>(7)</sup>、饒が単に貞人と契刻者は別個の人間であるという点を指摘するに止まったのに対し、松丸は各期ごとに少数人数から構成される「契刻者集団」を想定すべきであるというさらに踏み込んだ見解を示した。そして「契刻者集団」の具体的な構成員数を明らかにする手段として、「書体」の形態分類を提案した。すなわち、「書体」は契刻者の「筆跡」に起因するという前提にたち、「書体」をその形態的特徴から分類することによって、「書体」(「筆跡」)数Ⅱ契刻者数を明らかにしようとするのである<sup>(8)</sup>。ただ松丸は、この構想を提案するだけに止まり、実際の分類作業は行なっていない。

このような「書体」分類作業を試行的ながら実際に行なったものに三原研田と浦野俊則の研究がある。三原は先行諸研究と同じく「同一貞人異書体」と「異貞人同一書体」の例を指摘して「分業説」に支持を表明し、第一期貞人名における「書体」の形態分類を試みている。例えば貞人名「n」についてはA~Hまでの八個の類型を設定し、それぞれ、A直截竹釘、B繊弱、C鈍重、D極

小繊細、E粗細、F粗大、G槐梧、H雄偉宏壯、と評している。そしてこの類別を根拠として、「貞人組」とは別に「契刻者」の集団の存在を想定し、貞人組と契刻者集団との関係について初歩的な考察を行なっている(三原一九六七―六八)。また、浦野も、貞人ごとにその「書体」(筆跡)を比較し、貞人と「書体」との間に明瞭な対応関係が見られないことを指摘する。そして「貞人と、文字を刻した人とは別人ではないか」という疑問を提示し、具体的には「n」記名卜辞について、その書体的特徴から分類を行ない三つの類型を設定している(浦野一九七六、一九八九)。両氏の研究は、実際に書体分類を行なつて、「分業説」に実証的な裏付けを与えたという点では評価できるが、①対象資料の収集が網羅的でない、②分類の基準と方法論が不明瞭である、という二つの点において問題があり、系統的な書体分類であるとはいい難く、あくまでも試行的な分類作業の域を出ないものである。

また屈万里、李棣の両氏は、「異体」問題<sup>(9)</sup>に関連した議論の中で、一貞人の署名に対して多くの異なる「字體」が見られることを、「字体」の形態分類に基づいて指摘している(屈一九六〇)、(李一九六六―六七)。特

に李は第三期貞人名である「何」字を、形態的特徴から分類して五種の類型を設定しており、これは対象文字を一文字に限定して形態分類を行なつた例としては先駆的なものである<sup>(10)</sup>。ただ、両氏の関心はあくまでも「異体」問題すなわち「一文字」の字形的許容範囲の画定に関する問題にあり、契刻者の問題に関しては一切触れていない。

以上のような研究史を踏まえてD. Keightleyは陳、饒らの「分業説」及び松丸の「契刻者集団」仮説に支持を表明する。そして、書体分類における分析概念として「文字の大きさ」、「契刻者の技能程度」、「線の太さ」、「レイアウト」という具体的な四つの基準を提唱し、より客観的な基準に基づいた書体分類の必要性を主張している(Keightley 1978)。

また高嶋謙一も従来の諸研究を総括し、今後の「書体」、「字形」分類研究における方法論確立へ向けての展望を述べている(高嶋一九八八)。高嶋は、松丸の「契刻者集団」仮説および、Keightleyの方法論を踏まえ、これらを総合したより体系的な方法論構築の必要性を訴える。具体的には、竇組卜辞を例に、書体の多様性を「契刻者集団」レベルと「契刻者個人」レベルの二段階

に分けて考え、まず「契刻者集団」レベルについてA、B、C、…と群別を行なってこれを「流派」と見做し、それぞれの「流派」内で更に1、2、3、…と細分を行ない、これを「契刻者個人」レベルに対応するものとみる、という方法を提案する。ただ、この方法に基づいた実際の書体分類作業は行なわれておらず、あくまで一つの構想を提案するに止まっている。

### 3 第一期貞人名「n」における筆跡分類研究

以上の研究によって、甲骨文の「書体」差が、個々の契刻者の個性、つまり「筆跡」差に起因するという見方が一般化した。そしてこの認識に基づき、「貞人Ⅱ契刻者説」は概ね否定され、「分業説」が広く受け容れられているのが現状である。ただ、この「分業説」も、簡単な指摘に止まるものが大半を占め、資料の詳細な検討を踏まえた実証的な研究は極めて少数である。その少数の研究についても、①資料の網羅的把握、②分類基準の客観化、③分類結果の定量的表示、といった実証的分析に必要とされる条件が満たされていないために、各時期において何種類の「筆跡」が確認でき、それらの数量的構成、相互関係がいかなるものであるか、というような具体的な議論が全く行なわれていない。

こうした従来の研究の問題点を解決するために、拙論(二〇〇〇)では、網羅的な資料把握と明瞭な分類基準に基づく、定量的な書体分析を試みた。具体的には、第一期貞人名の「n」という文字を分析対象として、これを資料中から網羅的に収集し、該字同士における書体の比較、分類を試みた。このような方法をとったのは、該字のように、ある一定の時期に帰属することが確実に、かつ出現頻度の高い文字を網羅的に収集して書体分類を行なえば、おそらくそこには任意抽出的に当該時期における書体のヴァリエーションの主要部分が反映されると考えられるからである。つまり、ここから第一期貞人「n」活動期における書体数が明らかにできると考えられるのである。分類の結果、約八種の書体類型が得られたことから、仮に一つの「書体」を一人の契刻者の「筆跡」とみれば、第一期の貞人「n」活動期には、約八人の契刻者が存在したと考えられることを指摘した。これによって、従来の研究では全く論じられることなかった、特定時期における具体的な書体数とその数量的構成を、はじめて明らかにすることができた。

ただ、拙論では、①「n」字一字のみの分類であるために比較資料を欠く、②先行諸研究と同様に、「書体」

と「筆跡」という二つの概念を厳密に区別しないままに議論を進めたため、「書体」差の発生に、「筆跡」差以外の要因が介在した可能性が考慮されなかった、③各書体類型間の相互関係についても、ごく初歩的な考察を行なうに止まった、等の点で今後の研究に課題を残した。

#### 4 小論の課題

以上で振り返った拙論における問題点を解決し、書体分析による契刻者組織の復元の可能性を模索するのが、小論の課題である。具体的には以下の三つの作業が課題となる。

①「n」字と同様、「h」字についても書体分析を行ない、両字における分類結果の比較・対照を可能にすることにより、第一期における書体分類をより確実なものにする。

② 分析にあたって、「字形」「書体」「筆跡」という三つの概念を明確に区別する。そのうえでまず「字形」差、「書体」差という純粋な形態差に基づいて類型設定を行ない、次にその結果を踏まえ、書体差の主要な発生要因として個々の契刻者の「筆跡」差を想定することの妥当性を検討する。

③ 以上の分析、検討結果を踏まえて第一期における契

刻者集団の復元を試み、あわせて貞人と契刻者の分業形態についても考察する。

#### 四 書体分類の方法

##### 1 対象資料

従来の甲骨文字書体研究においては、分析対象文字の選定という作業を欠いていたために、同一種文字による公平で厳密な形態比較に基づいた書体分類が不可能であったことは、前章において指摘した。また、たとえ分析対象文字が少数種類であっても、その文字の帰属時期が明らかで、かつ卜辞中における出現頻度が高いのならば、そこには無作為抽出的に、ある特定時期において存在した主要な書体のヴァリエーションが反映されているはずであることも、すでに論じたとおりである。そこで小論では、従来の書体研究における問題点を打開し、客観性の高い書体分類を実現するために、まず(一)において対象時期を設定し、次に(二)において対象文字の選定を行なう。

##### (一) 対象時期

本稿においては殷墟遺跡出土の全甲骨文資料の五七%<sup>(13)</sup>(二二五三六片)を占め、書体の多様性が最も顕著な第



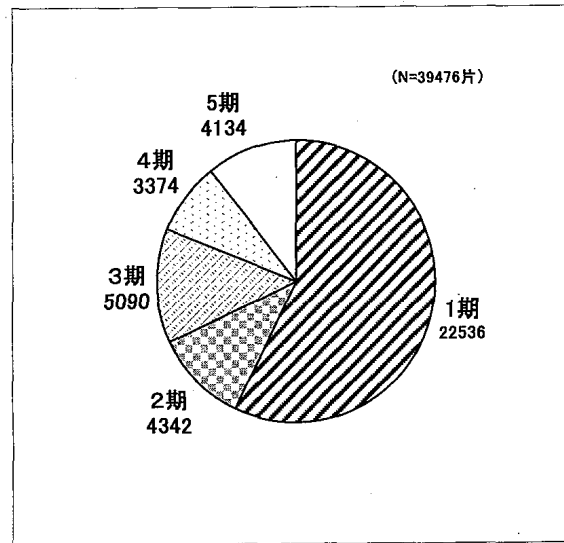


図1 期別片数(『合集』中)

一にその帰属時期が第一期であること、第二に出現頻度が高いこと、の二点が要求される。まず第二の条件についていえば、これを満たしている文字として、たとえば「卜」字、「貞」字、干支字、貞人名等、卜辞冒頭部分(前辞)の定型化した文辞を構成する諸文字が挙げられる。<sup>14)</sup>しかし、これらの文字に第一の条件を当てはめた場合、貞人名を除く全ての文字は、この条件を満たし得ない。つまり、「卜」字や「貞」字は、単純に出現頻度からいえば貞人名をはるかに上回るが、たとえば断片となった甲骨片上に「卜」字や「貞」字が一文字だけ見出

一期資料を、書体分析の対象とする(図1)。  
 (二) 対象文字  
 対象時期を第一期に設定したので、対象文字の条件としては、第

された場合、これを書体以外の、より厳密な根拠に基づいて時期区分することは困難である。これに対して、ひとり貞人名のみは、その帰属時期を厳密に特定することができ、出現頻度においても「卜」字、「貞」字に次いで多いので、上記の二条件を最も理想的な状態で満たし得るのは、貞人名、つまりこの場合、第一期の貞人名ということになる。

なお第一期においては、王朝の公的占卜を司る貞人集団である「賓組」とは別に、王族の私的な占卜を司った「t組」、「子組」、「午組」といった貞人集団の存在が知られているが、<sup>15)</sup>これらの一群の貞人たちが残した卜辞(非王朝卜辞、あるいは族卜辞)は、量的に少数であるとともに、字形、内容上、かなり特異な性格を有しており、加えてその帰属時期が必ずしも判然としないことから、本稿においてはこれを分析の対象外とし、第一期卜辞の大多数を占める、「賓組」貞人が残した卜辞、すなわち賓組卜辞のみを扱うこととする(図2)。

以上に行なった検討の結果、第一期賓組貞人名の中から分析対象文字を選定することになった。しかし、賓組は三〇名以上の貞人から構成される貞人集団であり、その中には僅か数回しか登場しない貞人も多く含まれて

という貞人名が字数（一八二〇字）、片数（二四〇七片）ともに圧倒的に卓越しており、「h」という貞人名がこれに次いでいる（二二二四字、一〇二六片）という状況が確認される。以下「s」、「k」、「e」といった貞人が続いているが、本稿においては、必要最低限の比較資料が確保できれば十分であるとの立場から、上位二名つまり「n」と「h」を以って分析の対象文字とする。

2 分析項目

「n」字と「h」字の書体分析を行なうにあたって、

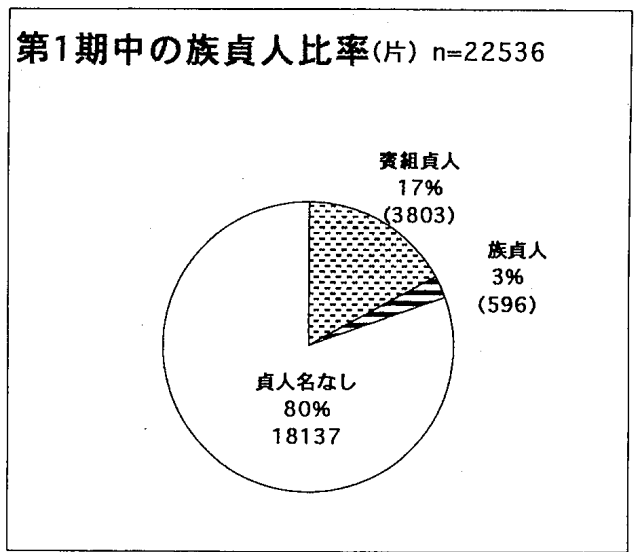


図2 第1期における族貞人の比率

いる。従って本稿では、更にこの中から出現頻度の高い貞人名を選んで分析対象とする。図3において賓組貞人出現回数を集計、比較を行なったところ、「n」

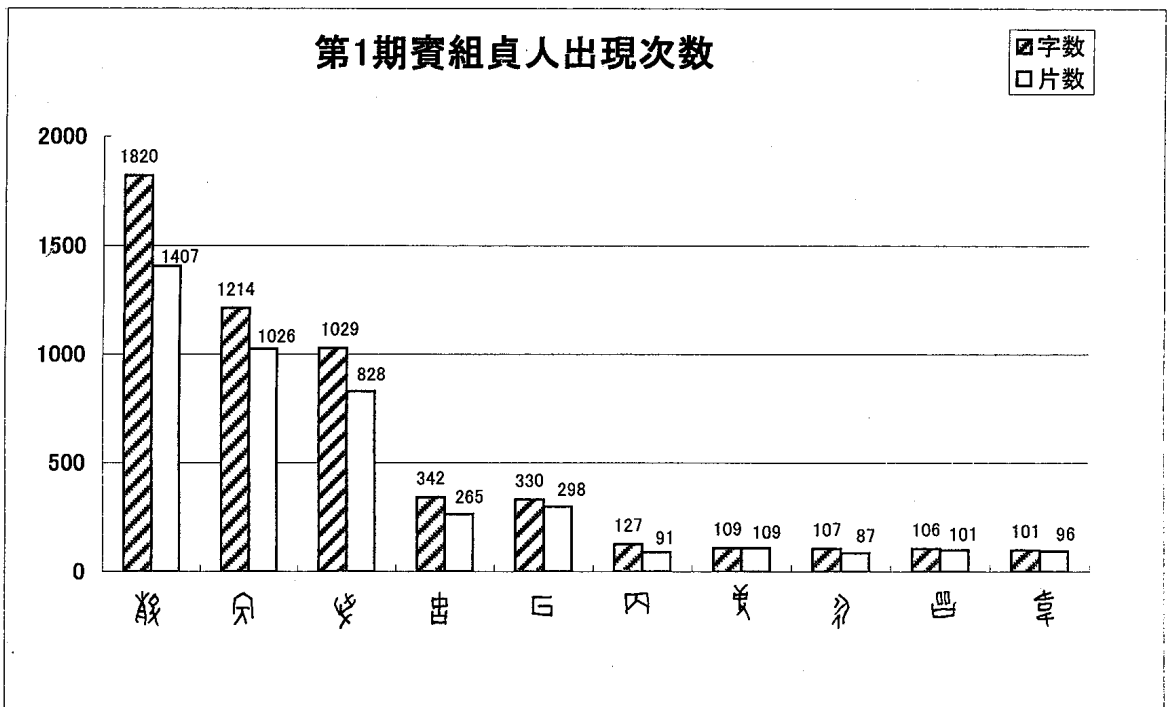


図3 賓組貞人出現数

小論では(一)左文・右文、(二)書体、(三)材質(亀甲・獣骨)、という二つの分析項目を設ける。以下にこれらの諸項目を採用した理由を明らかにしておく。

### (一) 左文・右文

甲骨文および殷周金文においては、同一文中に同一文字が複数回出現する場合であっても、その偏旁の位置関係あるいは文字の「向き」が必ずしも一定しないという現象がみられる。<sup>(16)</sup> こうした現象は、殷周時代の文字においては偏旁の位置関係に未だ厳密な規則が存在せず、たとえ同一の筆者によって書かれた同一字形の文字であっても、「向き」が反転して書かれる場合がありえたことを物語るものである。<sup>(17)</sup> このような事情から、甲骨文研究において左文・右文という区別が議論されることは少ないのだが、本稿においてはこの左文・右文という要素が文字の書き手の「書き癖」(恒常性の高い個人的書字慣習)を考える上で有効であろうとの認識から、これを書体分析における分析項目の一つに加えることとした。

### (二) 書体

いわゆる「手書き文字」は、同一字形の文字であつても、筆記具、書写媒体、筆記者等の差により、さまざまに異なつた書き振りを示すことが、経験的に知られてい

る。この「書き振り」のことを、本稿では「書体」ないし「書体的特徴」と呼び、これを具体的には筆画構成、筆順、形態的バランス、偏旁位置関係、交差角度、線分の太さ、文字の大きさ、といった諸要素の複合として理解されるものと定義し、その形態分類を行なう。具体的には「n」字と「h」字それぞれについて別個に書体分類を行ない、類型を設定する。類型の設定にあたっては、まず「字形」レベルでの大きな差異に着目し「大分類」を設定する。次に大分類内において見られる、いわゆる「書体」レベルでの差異について細分化を行ない、「小分類」を設定する。そしてこの「小分類」を以って分類最小単位としての「書体類型」と呼ぶことにする。

### (三) 材質

甲骨文字の書刻媒体には、亀甲と獣骨の二種類が存在する。これをさらに細分すれば、亀甲には背甲と腹甲の別があり、獣骨には牛肩甲骨、牛尺骨、鹿骨、人骨等の別があるが、本稿の分析においては、これらの差異は捨象し、単に亀甲・獣骨の別のみ着目することにする。本稿の目的が書体という要素の分析にあるにもかかわらず、このような「材質」という要素を分析項目の一つに加えたのは、第一に材質の差が物理的制約として書体の

ありかたに何らかの作用を及ぼしている可能性の存否を検証するためであり、第二にもし材質の差が物理的制約として作用していなかったとしても、材質の構成比が、契刻行為が行なわれた時期、または環境の類似や差異を反映している可能性があると考えられるからである。具体的には、たとえば「n」字諸類型と「h」字諸類型の間の材質構成比を対照してみることによって、両字類型間における用材環境の類似と差異とが明らかになり、両字類型間の対応関係を復元しようとする際の重要な手がかりを得ることができると考えられる。

### 3 分析手順

前節に示した分析項目を、以下の手順に従って分析する。

(一) 資料（『甲骨文合集』<sup>18</sup>）中から「n」字と「h」字を網羅的に収集し、それぞれについて総字数と総片数を集計する。

(二) 総字数については左文と右文に分類・集計し、総片数については亀甲と獣骨に分類・集計する。この段階において、拓本不良あるいは部分的欠損のために、書体分類が困難な資料を、判別不能資料として一括し、分析対象から除外する。

(三) 「n」字、「h」字それぞれについて書体分類を行ない、類型を設定する。書体類型の設定にあたっては、前節で述べた方法に従う。

(四) 「n」字、「h」字それぞれについて、(三)において得られた類型の中から、構成量上位九五パーセントに入る類型のみを「主要類型」として選出する。

(五) 「n」字、「h」字それぞれについて、(四)において選出された主要類型間の同版関係（同一甲骨版上に共伴する関係）の集計及び分析を行なう。同版関係の分析にあたってはネットワーク分析の手法を用いる。<sup>19</sup> 続いて、「n」字、「h」字それぞれの分析結果の比較を行なう。

(六) 以上で得られた結果を基礎資料として、考察を行なう。

## 五 分類

### 1 字形分類

前章で述べた分析方法に従って判別不能資料を除外したところ、「n」字については一六一八字、「h」字については一〇六〇字がそれぞれ有効資料として抽出された。以下においてはこれらの有効資料について、まず字形レベルの大分類を設定し、次にこれを書体レベルでさらに

表1a 「n」字形大分類


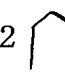
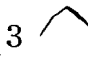




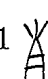
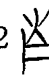
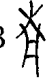


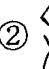
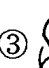
	1 	2 	3 	4
① 	甲型			
② 	乙型	丁型	庚型	壬型
③ 		戊型		
④ 	丙型	己型	辛型	
⑤				癸型

表1b 「h」字形大分類

	1 	2 	3 	4 	5
① 	子型	卯型	午型		
② 	丑型			申型	酉型
③ 		辰型	未型		
④	寅型	巳型			戌型

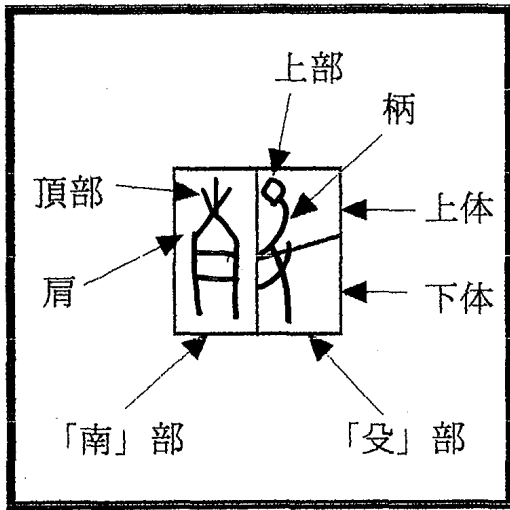
細分化し、小分類Ⅱ書体類型を設定する。大分類の類型設定に際しては、可能な限り体系的、系統的な類型設定のプロセスを実現するために、まず対象文字の偏旁部それぞれについて別々に「字形」レベルでの差異を「偏旁要素」として抽出しておく、それらの組み合わせとして

類型を設定する、という方法を採用することとした。具体的には表1a、表1bに示したように、「n」字「h」字各々について、これらを偏旁要素に分解して字形上の差異を抽出し、その組み合わせとして大分類を設定した。ここではまず、「n」字「h」字各々の偏旁要素の類別基準を示し、続いてそれらの組み合わせとして得られた大分類を示す。なお、以下で文字の部分的特徴を記述する際に用いる用語については、図4a、bの凡例に従うものとする。

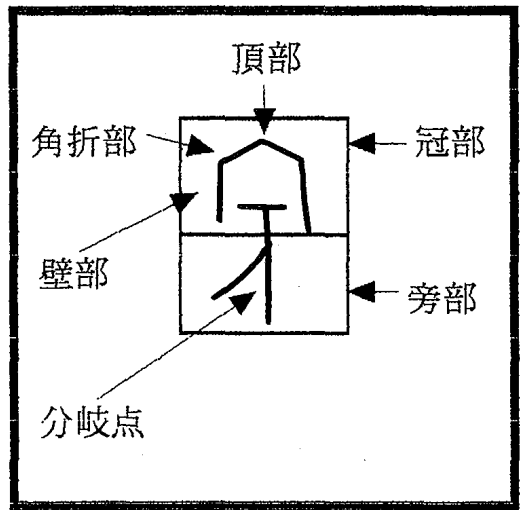
(一) 「n」字偏旁要素

「南」部要素

- 1 六〜七画で構成され、「肩」が滑らかな曲線。
  - 2 八画で構成され、「肩」で筆画が分かれる。
  - 3 八〜九画で構成され、「肩」で筆画が交差する。
  - 4 七〜八画で構成され、横画が二本。
  - 5 その他。
- 「爰」部要素
- ① 四画で構成され、上部は二画で渦巻き状を呈する。
  - ② 五画〜六画で構成される。上部は三〜四画で菱形を呈する。
  - ③ 五画で構成される。上部三画で構成され円形を呈す



a



b

図4 a, b

る。  
 ④ その他。  
 以上の偏旁要素の組み合わせから、子型 (1 ①)、丑型 (1 ②)、寅型 (1 ③)、卯型 (2 ①)、辰型 (2 ③)、巳型 (2 ④)、午型 (3 ①)、未型 (3 ③)、申型 (4 ②)、酉型 (5 ②)、戌型 (5 ④)、という十一個の字形大分類が設定された。

(二) 「h」字偏旁要素

冠部要素

- 1 五画で構成され、頂部に突起が付く。
- 2 四画で構成され、頂部に突起がない。
- 3 三〜四画で構成され、壁部が形成されない。
- 4 その他。

旁部要素

- ① 四画で構成される。
- ② 三画で構成される。
- ③ 三画で構成され、縦画上部に屈曲がある。
- ④ 二画で構成される。
- ⑤ その他。

以上の偏旁要素の組み合わせから、甲型 (1 ①)、乙型 (1 ②)、丙型 (1 ④)、丁型 (2 ②)、戊型 (2 ③)、己型 (2 ④)、庚型 (3 ②)、辛型 (3 ④)、壬型 (4 ②)、癸型 (5 ⑤)、という十個の字形大分類が設定された。

2 書体分類

- (一) 「n」字書体分類 (表2 a)
  - 子型

I類 (子型1式)

「南」部は第二横画の位置が低めで、六画ないし七画

で刻される。「爰」部は左文では「𠂔」、右文では「𠂕」になる。偏旁の位置関係に規則性は見られない。

#### Ⅹ類 (子型2式)

「南」部は六画で構成され、第一横画と第二横画の間が離れているものが多い。両肩の部分の形態にゆがみが見られる。「爰」部は弓形を呈する。偏旁の位置関係を見ると、「爰」が「南」より上方に位置するものが多くみられる。

#### 丑型

#### Ⅲ類 (丑型1式)

「南」部は細身で鋭角的に表わされ、基本的に六画で構成される。頂部の両側二画が、中央画より長いものが多い。「爰」部は「𠂔」「𠂕」のように上部が菱形となり、柄の部分が長く下方に伸びる。偏旁の位置関係には規則性が見られ、「爰」の最下部が「南」の最下部よりも更に下まで引き伸ばされる。

#### Ⅳ類 (丑型2式)

「南」部は六〜七画で構成され、Ⅲ類に比してやや肩部に膨らみがある。第一横画と第二横画長さがほぼ等しい点がⅠ類の「南」部と異なる点である。頂部は中央画が最も長くなる。「爰」部はⅢ類と共通し、上部が菱形、

柄部が長く下方へ直線的に伸びる。偏旁の位置関係には規則性が見られ、「爰」の最終画が、「南」部の最下部より更に下まで伸びる。筆勢は緩やかで線の太さは一定している。

#### 寅型

#### Ⅴ類 (寅型1式)

「南」部は両肩の部分が屈折し、以下がやや内すぼみ形となる。全体的に縦長で細身である。頂部は長く、「南」部全体の三分の一程度を占める。「爰」部は左文で「𠂔」、右文で「𠂕」となる。偏旁の位置関係には、「南」に比して「爰」が極端に小さく書かれる点で規則性がある。

#### ⅩⅤ類 (寅型2式)

「南」部はⅣ類に近く「爰」部は強い筆勢を以って刻まれる。

#### 卯型

#### Ⅵ類

「南」部はⅥ類とほぼ共通するが、本類のほうがやや直線的であるにおいて異なる。「爰」部も、Ⅵ類に比してやや直線的であるのが特徴である。

#### 辰型

## VI類

「南」部は八画で構成され、頂部が「ㄨ」になり、両肩部で筆画が完全に分割される。「爰」部は上部が円形、柄部がS字形、下部も曲線的に刻される。

### 巳型

## XXII類

「南」部は両肩部で筆画が分割される。全体的に細身で、刻線は細く繊弱である。

### 午型

## II類

通高五ミリ〜八ミリ以内に収まり、「南」部の外側の肩の筆画が突出する。「爰」部はI類の左文と共通し、偏旁の位置関係をみると、「爰」部をやや上方に添えるように配置するものが多い。

### 未型

## VII類

「南」部は頂部の中央画が下方に長く伸びる。両肩の部分で完全に筆画が分割され、かつ交差する。全体的に縦長で細身。「爰」部は小円形の上部と「く」形の柄部の組み合わせで構成される。偏旁の位置関係はほぼ並行である。

### 申型

## X類 (申型1式)

「南」部は横画が二本存在する。「爰」部はIV類、II類に近く、偏旁の位置関係は並列的である。

## XI類 (申型2式)

「南」部は「ㄚ」のように頂部の中央画が下方まで長く伸びる。通高の二分の一近くを頂部が占める。「爰」部は横に広がり、下部最終画が鈍く下方へねじ曲げられる。

## XIII類 (申型3式)

「南」部は横画が三本ないし二本。二本の場合は二本ともが下部に偏在している。両肩部が屈折するが、V類のように内すばみにはならない。「爰」部は手に打棒を持つ「爰」の本来の字形を忠実に象る。偏旁の位置関係はやや離れ気味で、「爰」が「南」の約四五度下方に配される。

### 酉型

## XX類

「南」部は頂部が長く両肩部が屈折する。「爰」部は上部がいびつな菱形。偏旁の位置関係は「爰」が「南」の肩部にくい込むような位置に配される。



戌型

**X II類** (戌型1式)

「南」部は頂部の中央画が垂直に下方へ突き抜ける。「爰」部はいびつに歪んだ半曲線によって構成される。偏旁の位置関係はほぼ並列的である。

**X IV類** (戌型2式)

「爰」部が真横に向かって伸びる。

**X VI類** (戌型3式)

「南」部の横画がしばしば省略される。「爰」部は上部が縦長の楕円で、柄部がきわめて短い。偏旁の位置関係は「爰」が「南」よりやや上方に位置することが多い。

**X VIII類** (戌型4式)

「南」部は両肩の部分が屈折し以下がやや内すぼみとなる。「爰」部は上部が菱形、柄部は長く下方まで伸び、直線的である。

**X IX類** (戌型5式)

「南」部はIV類と共通。「爰」の上部は逆三角形を呈する。

**XX III類** (戌型6式)

以上の類型に属さない特殊なもの。

(二)「h」字書体分類(表2b)

表2a 「n」書体類型

大分類(型)	小分類(式)	類型名称
子	1	I
	2	IX
丑	1	III
	2	IV
寅	1	V
	2	XV
卯		VIII
辰		VI
巳		XXII
午		II
未		VII
申	1	X
	2	XI
	3	XIII
酉		XX
戌	1	XII
	2	XIV
	3	XVI
	4	XVII
	5	XIX
	6	XXIII

甲型

**A類** (甲型1式)

冠部は頂部に突起がある。角折部が形成され、両壁がほぼ平行に長く伸びる。旁部四画で構成される。冠部に旁部が深く入り込む。

**B類** (甲型2式)

冠部はA類と共通し旁部の縦画の終筆部が角折する。冠部に旁部が深く入り込む。

乙型

**C類**

冠部はA類と共通し旁部は三画で構成される。冠部に旁部が深く入り込む。

丙型

**E類**

冠部は頂部に突起がある。旁部は二画で構成される。

偏旁の位置関係には、冠部に旁部が深く入り込むものと、浅い入りが浅いものの二種類のパターンが見られる。

#### 丁型

#### F類 (丁型1式)

冠部は頂部に突起がない。角折部があり、両壁は長く平行に伸びる。旁部は三画で構成され、旁部が冠部に深く入り込むが、旁部の最下点がわずかに冠部の外にはみだすものが多い。

#### K類 (丁型2式)

冠部は頂部に突起がない。角折部が明瞭で、筆画が完全に分割されるものもある。両壁は長く平行に伸びる。旁部は三画で構成され、分岐点が低く、縦画の最下点と斜画の最下点とが接近する。旁部の冠部への入り込みは深く、旁部が完全に冠部内におさまる。

#### L類 (丁型3式)

冠部は頂部に突起がない。角折部が見られ、両壁は短い。旁部は二画ないし三画で構成され、分岐点以下が横方向に流れる。旁部の冠部への入り込みは浅めで、旁部の下半が冠部の外へ出る。

#### M類 (丁型4式)

冠部はL類と共通。旁部は三画で構成され直線的。分

岐点以下が流れないところがL類と異なる。旁部の冠部への入り込みは浅めで、旁部の三分の一が冠部の外へ出る。

#### N類 (丁型5式)

冠部はL類と共通。旁部は三画で構成され分岐点が低く、縦画が湾曲せず直線となる。旁部の冠部への入り込みは浅く、分岐点以下が冠部の外へ出る。

#### 戊型

#### J類

冠部は頂部に突起がない。角折部の角折は鈍い。両壁はほぼ平行に長く伸びる。旁部は三画で構成され、「ㄣ」形になる。旁部の冠部への入り込みは深く、旁部が完全に冠部内におさまる。

#### 己型

#### I類

冠部は頂部に突起がない。角折部があり、両壁は長く平行に伸びる。旁部は二画で構成され、分岐部は高い位置にある。旁部の冠部への入り込みは深い、旁部の最下部が冠部の外へわずかにみだす。

#### 庚型

#### P類 (庚型1式)

冠部は頂部に突起がない。角折部が見られるが、二つある角折部のうちのどちらか一方が不明瞭なものが多い。両壁部はやや開き気味に下方へ伸びる。旁部は三画で構成され、分岐点は高めで、分岐点以下が強い筆勢で横方向へ流れる。旁部の冠部への入り込みは深く、旁部の最下点がわずかに冠部の外にはみだす。

**Q類 (庚型2式)**

冠部は頂部に突起がない。角折部は不明瞭。両壁部は長く、開き気味。旁部は三画で構成され、分岐点は縦画の中央部に位置する。斜画が長く直線的。

**S類 (庚型3式)**

冠部は頂部に突起がない。角折部は不明瞭。両壁はきわめて短く、広く開き、明瞭には形成されない。旁部は三画で構成され、分岐点は縦画の中央部に位置する。斜画の払いが強い。旁部の冠部への入り込みはきわめて浅く、旁部が完全に冠部の外側に位置するものが多く見られる。

**辛型**

**U類**

冠部は頂部に突起がない。角折部は不明瞭。両壁は長いが開き気味。旁部は二画で構成され、分岐点が高く、

「ㄣ」形になる。旁部の冠部への入り込みは深い。

**壬型**

**W類 (壬型1式)**

冠部は頂部に突起がないものが大半を占める。通高一センチ未満のものが大半であるため、角折部は不明瞭なものが多い。両壁部は長く、平行ないし閉じ気味。旁部は三画で構成され、分岐点が高く最終画が短い。冠部内に旁部が完全におさまり、囲い込まれる。

**X類 (壬型2式)**

W類の大型のもの。

**Y類 (壬型3式)**

冠部は頂部に突起がない。角折部が見られ、両壁はやや短かく開き気味。旁部は、分岐点以下が横方向に流れる。

**癸型**

**Z類**

以上の類型に属さない特殊なもの。

表2b 「h」書体類型

大分類(型)	小分類(式)	類型名称
甲	1	A
	2	B
乙	1	C
丙	2	E
丁	1	F
	3	K
	4	L
	5	M
	6	N
	戊	
己		I
庚	1	P
	2	Q
	3	S
辛	4	U
壬	1	W
	2	X
	3	Y
癸		Z

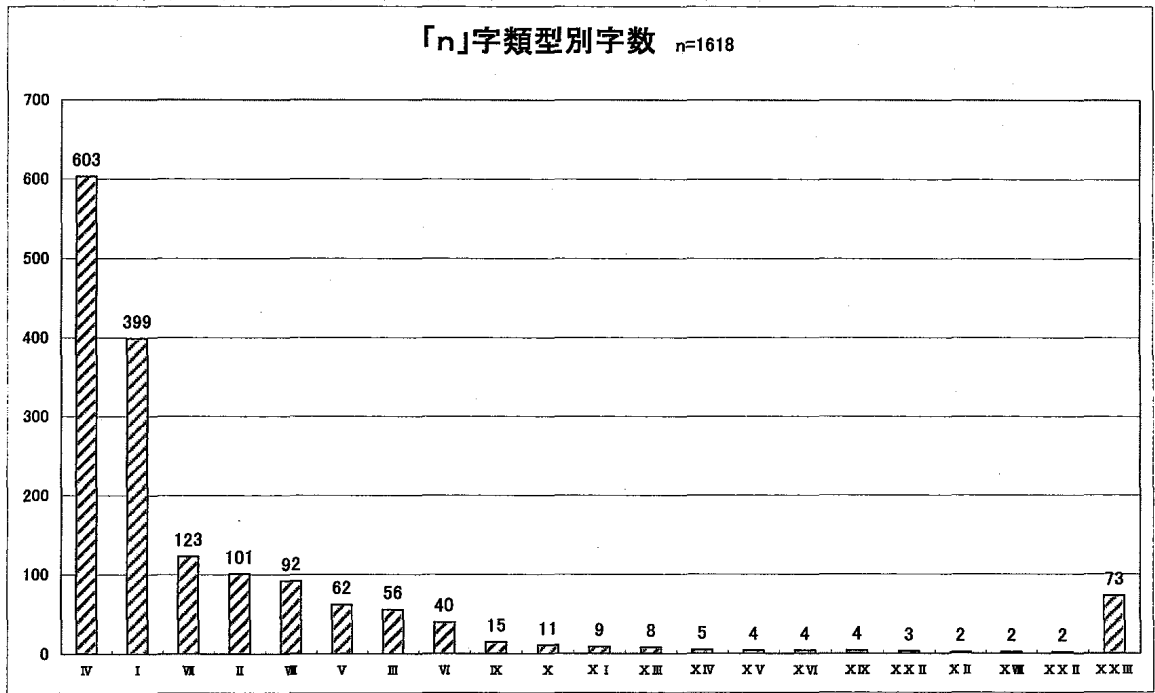


図 5 a 「n」字類型別字数

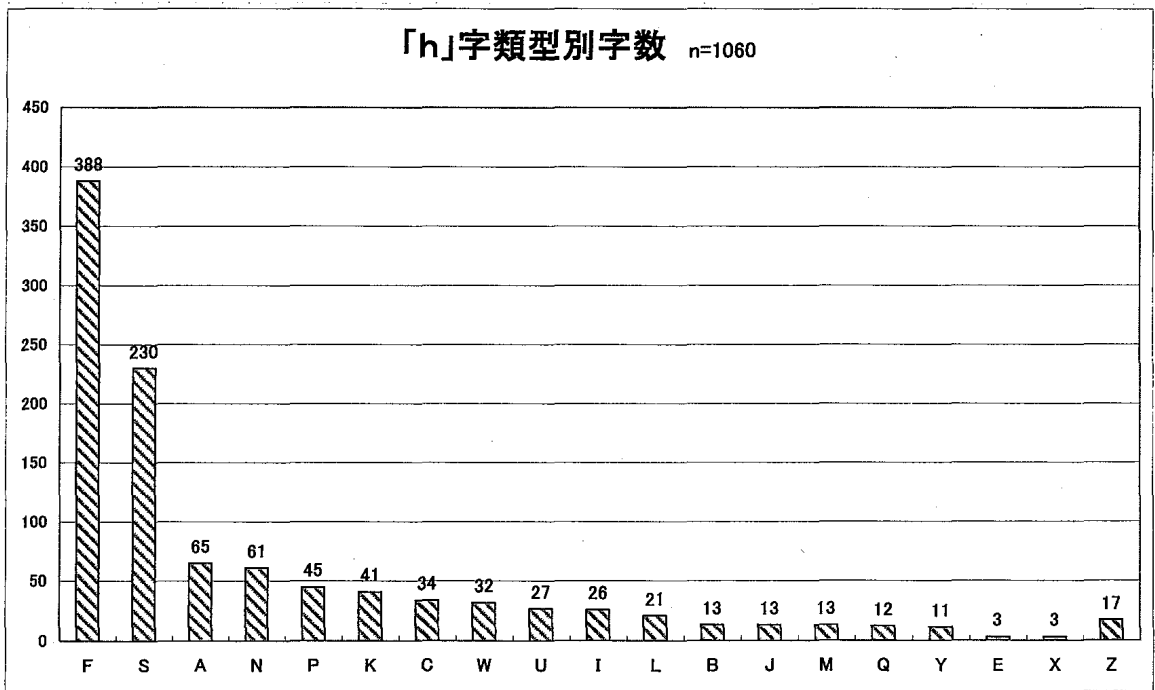


図 5 b 「h」字類型別字数

(三) 主要類型の抽出

以上で行なった分類の結果、「n」字については十九個、「h」字については二〇個にのぼる多くの類型が設定し得ることが判明した(表2 a、b)。しかしこれらの諸類型を、字数構成量について集計してみると(図5 a、b)、「n」字、「h」字ともに上位類型と下位類型の間に大きな隔たりがみられ、「n」字では上位八類型、「h」字では上位二一類型でそれぞれ全体の九五パーセントを占めることがわかる。<sup>(20)</sup>このことは、小論の目的である書体多様性の全体的傾向の把握という作業が、上位八位(「n」字)ないし二一位(「h」字)の主要な類型を分析するだけでも十分に達成できることを意味している。下位類型の持つ資料的価値を軽視すべきでないことはいままでもないが、小論の優先課題が、あくまでも全体的傾向の把握にあることに鑑みて、ここでは「n」字、「h」字それぞれについて字数構成量上位九五パーセントに入る類型を「主要類型」と判定し、これを以下で行なう考察の基礎資料としたい。具体的には図5 a、bに基づき、「n」字についてはIV類〜VI類までの字数構成量上位八類型を、「h」字についてはF類〜L類までの字数構成量上位二一類型をそれぞれ「主要類型」として

類型名	概念図	字数	拓本例
IV		603	
I		399	
II		101	
VII		123	
VIII		92	
V		62	
III		56	
VI		40	

図6 a 「n」字主要類型

抽出する(図6 a、b)。

六 考察

1 書体差発生要因の検討

以上で行なった書体分類によって、「n」字には八個、「h」字には二一個の主要書体が認められることが判明し、類型ごとの数量的構成も明らかになった。従来の研究においては、こうした同一時期中にみられる書体差の発生要因として、個人の筆跡差が想定されてきたことはすでに見たとおりである。そして小論で得られた分類結

類型名	概念図	字数	拓本例
F		388	
S		230	
A		65	
N		61	
P		45	
K		41	
C		34	
W		32	
U		27	
I		26	
L		21	

図6b 「h」字主要類型

生要因を考えようとする場合には、個人の筆跡差以外の要素も視野に入れなくてはならない。具体的には主要な要因として、材質差、契刻工具差、個人筆跡差、の三つが考えられるので、書体差がこれらのうちいずれに起因して発生したのかを、以下において分類結果を参照しながら検討することにした。

(一) 材質差

殷墟甲骨文においては契刻媒体として亀甲と獸骨という二種類の材質が使用されている。

果も、同時期における同一字種の書体を一〇個前後の類型に整理することができたことから、その発生要因として筆跡差を想定する仮説を支持するものといえるだろう。ただ、その一方でこれまでの議論においては、「書体」という概念と「筆跡」という概念とが混同されていたために、書体差の発生要因として個人の筆跡差以外の要因が関与した可能性についてはほとんど検討されることがなかった。こうした現状に対して小論では、用語規定において述べたように「筆跡」という概念を「書体」という概念から分離して定義づけた。したがって書体差の発

して亀甲と獸骨という二種類の材質が使用されている。これら二種類の材質は、形状が大きく異なり、硬度も同一であるとは考えられないから、これが物理的な制約となつて書体差を発生せしめたと推測することもできる。そこで以下においては、書体差の発生に材質差が関与した可能性を検証したい。

材質差が書体差の主要な発生要因であると仮定すると、前章で得られた分類結果が、以下の二つの条件を満たすものでなくてはならない。

ア・材質は基本的に亀甲と獸骨の二種類であり、腹甲、

背甲、牛骨、鹿骨等に細分したとしてもせいぜい五種類程度にしか細分し得ないから、それに起因すると仮定される書体差も、それを越える多様性を示すことはあり得ないはずであり、従って書体類型数は五個程度にとどまる。

イ・ $\alpha$ 類はすべて亀甲、 $\beta$ 類は全て獣骨、というように各類型がそれぞれ齊一的な材質構成を示す。

この二条件を分類結果と照合してみると、まず「条件ア」について直ちに否定される。すなわち「n」、「h」各字について、主要類型に限定しても八個一一個の類型が存在することが判明しているので、これは「条件ア」に背反するものである。次に「条件イ」についても、これに背反する事実が認められる。すなわち、A類、I類、VI類のように亀甲が圧倒的多数を占める書体類型が存在することは事実だが、他の多くの書体類型においては、亀甲・獣骨比率が拮抗するという状況が見られるのである。これは材質差が、少なくとも物理的制約として書体差に影響を及ぼしたとは考え難いことを証明する事実であるといえるだろう。

## (二) 契刻工具差

契刻工具の材質や形状が物理的な制約となって、書体

差を発生せしめたという可能性も想定することができる。以下においてその可能性を検証する。

甲骨文字の契刻工具に関しては、董(一九二九)による先駆的な研究以来、主に契刻痕(「刻跡」、「刻道」)の断面形状の観察に基づいて、その刻痕を残した契刻工具の刃部構造、材質等の復原を試みる研究が行なわれてきた。董は契刻痕の観察から、契刻工具の刃部構造は「単鋒」、「双鋒」、「平鋒」の三種に大別できることを指摘している。これをうけて周(一九六七・六八)は、契刻痕の断面形状の類型化を試み、四つの類型を設定した。また松丸(一九九〇)も契刻痕の観察に基づいて三角刀の使用を推定し、独自に青銅製の三角刀を試作して契刻の復原実験を行なった結果、実物に酷似した刻線が得られたと報告している。このような契刻痕の観察に基づく契刻工具の復原研究を通して、少なくとも契刻工具には刃部形態において若干の多様性が認められることが判明している。ただし、多様性があるといっても、刃部形態において四〜五種類にとどまるものであるから、前章において「n」字、「h」字それぞれについて認められた合計二〇個前後の書体類型が、全て契刻工具の差によって発生したと考えることは困難である。また、Allanが指

摘するように、契刻工具の差が直接的に反映されるのは厳密に言えば契刻痕の横断面形状に限られると考えられるので (Allan 1991)、字体差、書体差のレベルまでその影響が及ぶとみることは妥当でない。事実、前章の書体分類結果においても、同一書体類型内に若干の大小差、刻線幅の差がみられ、また逆に大きさ、刻線幅ともに同程度であっても、その属する書体類型が異なる例も指摘することができるとは、契刻工具差が書体レベルの差異に対してはさほどの影響を与えていないことを示唆するものである。<sup>(21)</sup>

以上の検討によつて、契刻工具の差は、刻線の断面形状レベルにおける多様性の発生要因でこそあるものの、書体レベルにおける多様性の発生要因とは考え難いことが明らかになった。

### (三) 個人筆跡差

本節では、書体の多様性が文字の契刻者個人の筆跡差に起因する可能性を検証する。

一般に手書き文字においては、個々の書き手の「書き癖」すなわち「筆跡」が、書体に大きく反映されること<sup>(22)</sup>が知られている。そしてこの「書き癖」が恒常性をもつて現れるという性質を利用して、逆に「書き癖」からそ

れを書いた個人を特定しようとするのが、いわゆる「筆跡鑑定」と呼ばれる手法である。<sup>(22)</sup>この手法は古くから、法廷などにおいて特定個人を同定する手段として盛んに用いられてきたもので、現在においても、司法、犯罪捜査の現場において実践され、その方法的有効性と証拠能力とが認められている。<sup>(23)</sup>このような認識を踏まえるのならば、書体の多様性が契刻者の筆跡差すなわち「書き癖」差に起因する可能性は極めて高いものであると考えてよいだろう。また、被検文書中から出現頻度の高い文字を選定し、それらについて筆画、バランス、交差角度等を指標として筆跡の分類を行ない文字の書き手個人の特<sup>(24)</sup>定に到るといふ、筆跡鑑定の分析手法は、本稿で行なった書体分類の手法と原則的に一致するものである。従つて、筆跡鑑定によつて得られる「筆跡差」すなわち書き手の「書き癖」差と、小論の「書体類型」とは内実的に極めて類似した性質のものであると考えられ、この点からも、書体差の発生要因を契刻者の筆跡差と見なすことの妥当性は裏付けられる。更に実際の分類結果を検討してみると、「n」字、「h」の類型数がほぼ一致するという現象が認められるが、このことは、もし「筆跡差」説をとるならば「n」字と「h」字を契刻した契刻



者の人数がほぼ同人数であったことを示すと考えられる。そしてこれは、「n」、「h」両貞人が第一期という同一の時期に活動していたという事実と大変よく符合するものであり、「筆跡差」説の整合性を原資料の側から補強するものといえるだろう。これに加え、前二節で検証した「材質差」説、「契刻工具差」説が、いずれも採用し難いものであることから、少なくとも現段階において最も有力な仮説はここで検証した「筆跡差」説であるといえる。

以上の理由から、小論では書体差の発生要因として「筆跡差」説を採用し、各書体類型をそれぞれ一人の契刻者の筆跡とみなすことにする。そして次節以下においてはこれを一つの作業仮説とし、貞人と契刻者の結合形態、「n」字分類と「h」字分類の関係、契刻者の人員数、契刻者間の相互関係等に対する考察を行ないたい。

## 2 貞人・契刻者分業形態の考察

以上の考察によって、一人の貞人名に対して複数契刻者の筆跡が存在することが判明したことから、貞人と契刻者が分業関係にあったという「分業説」は実証的な裏付けを与えられたことになる。しかし、より具体的に、貞人と契刻者の分業関係がいかなる結合形態のもとに成

り立っていたのか、という問題は未だ説明されていない。そこで以下においてはこの問題に焦点をあてて考察してみることにはしたい。

まず、一連の甲骨占卜行為における貞人と契刻者の結合形態を図式的に考えると、およそ以下に挙げる二つの結合モデルが仮説として想定できるだろう。

仮説 $\alpha$ ・契刻者専属モデル。一人の貞人が特定の契刻者を専属させており、契刻者たちは自分が専属する貞人以外の貞人とは関係を結ばない。つまり図7でいうと「契刻者1」は常に「貞人A」の占った卜辞を契刻し、他の貞人の卜辞を契刻することはない。

仮説 $\beta$ ・契刻者共用モデル。一人の貞人に特定の契刻者が専属するのではなく、契刻者たちが不特定の貞人たちの卜辞を契刻していた。つまり図8でいうと、「契刻者1」は「貞人A」の占った卜辞を契刻することもあれば、「貞人C」や「貞人B」の卜辞を契刻することもあった。

もし仮説 $\alpha$ を採用すると、「n」字における八個の筆跡類型と、「h」字における一一個の筆跡類型は、全く重複することのない二〇人前後の契刻者たちの筆跡であ

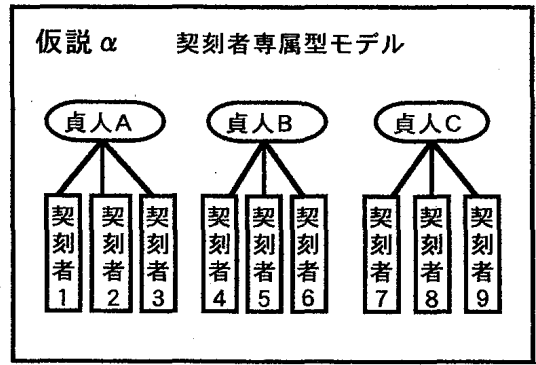


図7 仮説α契刻者専属型モデル

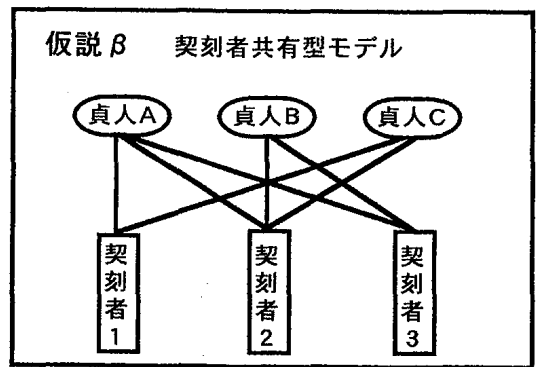


図8 仮説β契刻者共有型モデル

ることになり、またもし仮説βを採用すれば、「n」字類型と「h」字類型の間には重複する契刻者の筆跡が含まれる可能性があることになる。以下において、これら二つのうちどちらがより事実と整合する仮説であるのかを検証してみたい。

検証にあたって、まず「n」字類型と「h」字類型間における同版件数から見て行くことにしたい。甲骨文資料においては一般に、異なる筆跡が同一甲骨版上に同版する確率がきわめて低いことが知られている。小論においても、分析の過程で扱った二四三三片の資料のうち、異なる筆跡が同版したものは、そのうち僅か六パーセン

書体分析による甲骨文字契刻者組織の復元

ト程度に止まることが判明した<sup>(24)</sup>。つまり、同版関係にある筆跡は、九割以上の確率で同一契刻者の筆跡といえることになる。したがって、表3に挙げた、異なる筆跡類型間の同版件数は、二つの異なる筆跡類型が一人の契刻者の筆跡であるか否かを判定する際の、有効な指標として用いることができるのである。そこでこうした認識に基づいて同表を見ると、「n」字類型のIV類と「h」字類型のF類の同版件数が一三件であり、他と比較して著しく多いことがわかる。この事実は、IV、F両類が、文字種を異にして公平な形態比較ができないものの、実は同じ一人の契刻者の筆跡である可能性が高いことを示唆するものといえるだろう。ただ、この点のみを根拠にIV類とF類を同一契刻者の筆跡であると断定するのは早計であろうから、次に両類について他の属性からもあわせて多角的に検討することにより、これらを同一契刻者の筆跡と見なすことが妥当か否かを検討することにした。まず類型別構成量の比較を行なってみよう。図5a、bに示したように、IV、F両類が、それぞれの全体に占める構成量の割合は、IV類が全一六一八片中六〇三片で約三七パーセント、F類が全一〇六〇片中三八八片で約三六パーセントと大変近似した値を示すことがわかる。

表3 「n」, 「h」書体類型間同版件数

	A	B	C	F	I	J	P	U	W
I	7		3	7		1		1	1
II	1								
IV	2			13	1	1	1		
V			1	2					
VII	1	1							
VIII	3	1							

これは、IV類の筆跡を残した契刻者とF類の筆跡を残した契刻者が、活動頻度において類似した傾向を示すということであるから、IV類とF類が同一契刻者の筆跡である可能性を補強する事例であるといえる。

次に図9 a、bで、右文・左文の比率を比較してみる。甲骨文における右文・左文比率は契刻者が文字を書く際の無意識的な「書き癖」を反映するものであると考えられる。そこで同図a、bにおいて、両

類の右文・左文比率を比較してみると、IV、F両類とも右文・左文比率がほぼ三対七で一致している。従ってこの属性についてもIV、F両類はきわめてよく一致し傾向を示すことがわかる。

更に図10 a、bにおいて、材質の傾向について比較

を行なってみる。甲骨文字の刻字される媒体は、亀甲と獣骨に大別されるので、その使用比率をIV、F両類について比較してみると、両者ともほぼ二対八で獣骨のほうが卓越することがわかる。材質傾向という属性は、一般により微細な時間差や活動環境の相違に由来するものと考えられる。従ってその傾向が一致するということは、第一期という限られた時間幅のなかでの、より細かい活動時期ないし活動環境の一致を示すものだと考えることができる。

以上の検討結果を総合すればIV類とF類は、同一契刻者の筆跡である可能性がきわめて高いと考えられる。つまりこのことは「n」と「h」という二人の貞人名も表わす文字に対して同一契刻者の筆跡が存在するということであるから、仮説 $\alpha$ のごとき貞人・契刻者関係は少なくとも成り立たないことになる。そしてむしろ仮説 $\beta$ のようなあり方のほうが、より整合的に事実を説明するモデルであるということになる。

### 3 契刻者集団の組織構造の分析

#### (一) 分析の方法と手順

前章で行なった検討の結果、貞人集団と契刻者集団の結合形態が明らかになったので、次に本節では契刻者集

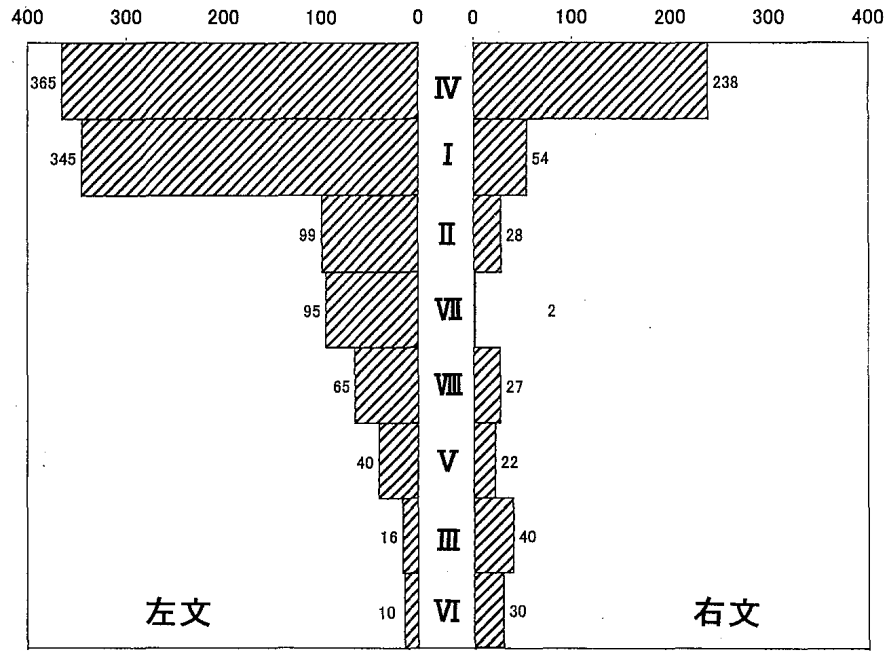


図9a 「n」字 右文・左文比率

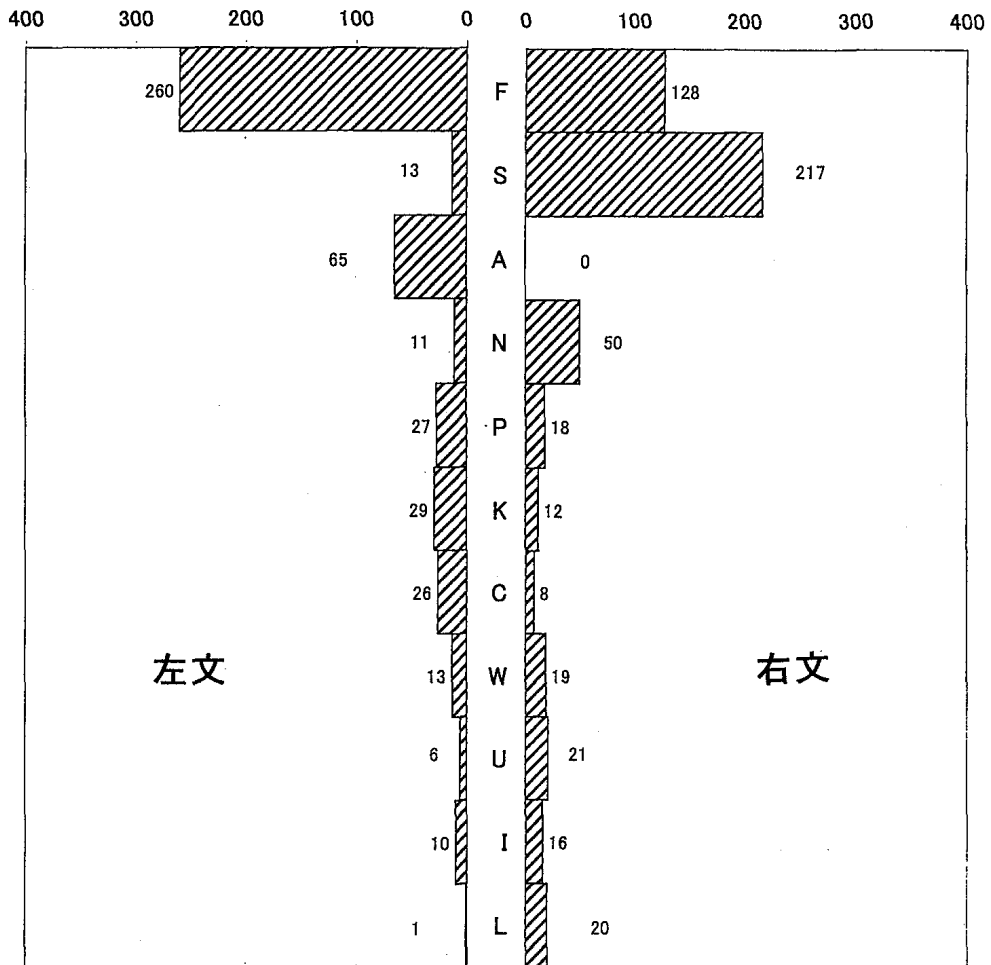


図9b 「h」字 右文・左文比率

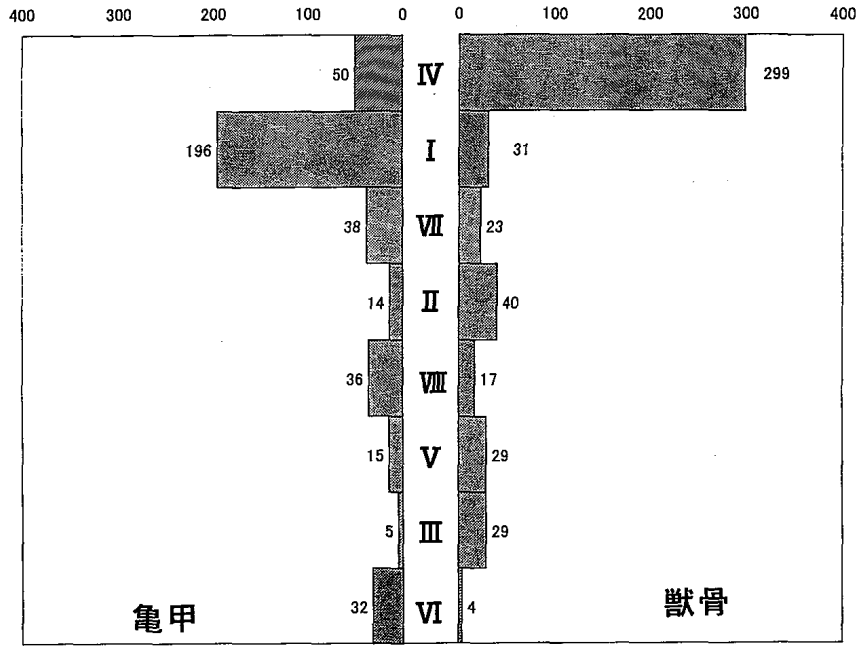


図 10 a 「n」字 龜甲・獸骨比率

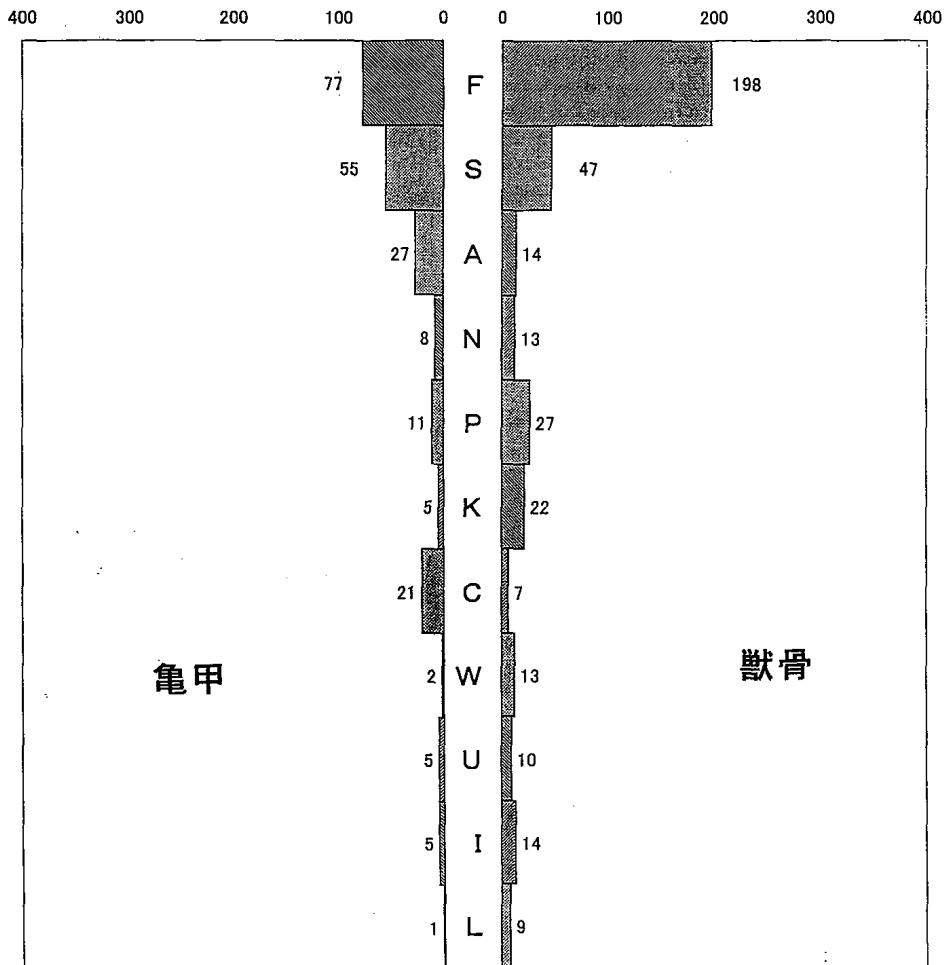


図 10 b 「h」字 龜甲・獸骨比率

団内部の組織構造を分析することにした。分析にあたってはまず書体類型同士が同一甲骨版上に共伴する関係（以下「同版関係」）を集計し、類型間の相互関係を把握する。同版関係は時期的同時性と活動時の親近性を示すと考えられるから、この関係の有無、および頻度は人的結合の親密性を計る一つの指標とみることができ。次に以上から得られたデータに基づいて契刻者間における関係パターンの分析を行ない、契刻者組織の構造的特徴を明らかにする。関係パターンの分析にあたっては、社会組織論における「ネットワーク」分析の手法を用いるので、以下にその概略を述べておくことにしたい。

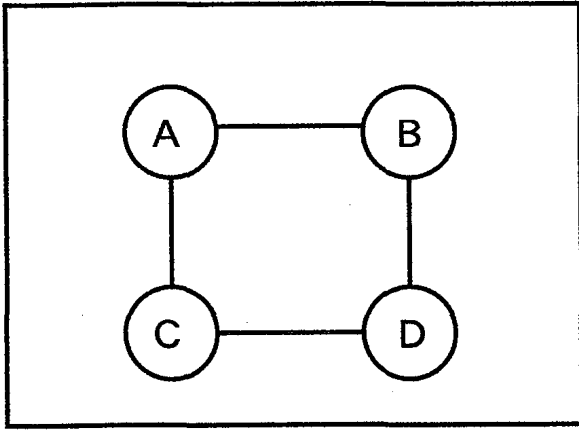


図 11 ソシオグラム概念図

「ネットワーク分析」は、個人、企業、国家など、あらゆる行為主体間における関係のパターンを「ネットワーク状組織」として捉え、その構造を後述する

「ソシオグラム」や行列を使用して定量的に把握するための分析手法である。ここで使用される「ソシオグラム」とは、行為主体間の関係パターンを複数の点と線によって図化したものであり、点 (Point) は行為主体を、それらを結ぶ線 (Line) は行為主体間の関係の有無を、それぞれ示すのに用いられる。また行列は、行為主体間の相互関係を数値的に集計して表示するもので、これらの図表を併用することで、関係のパターンをより多角的に捉えることが可能になる。<sup>(25)</sup>たとえば図11のソシオグラムは、A、B、C、D、四つの行為主体から構成されるネットワーク組織であり、円は各行為主体を、それらを結ぶ線は関係の有無を示している。ここでA—C、A—B、B—D、C—Dは、いずれも直接的に隣りあう関係にあるので、これをネットワーク分析においては「隣接関係」(adjacent)という。これに対して、A—D、B—Cの関係は「隣接関係」でないことがわかる。しかし、かといって全く無関係であるというわけでもなく、AはCないしBを仲介してDと関係をもち、BはAないしDを仲介してCと関係を持っている。ネットワーク分析においては、「隣接」する関係を「一ステップ」とみて、このように一人の仲介者を経由して到達しうる関係のこ

とを「二ステップ」、更に二人の仲介者を經由して到達しうる関係のことを「三ステップ」(以下同様)の関係にあると表現する。そしてこのような「ソシオグラム」を使用した隣接次数や「ステップ数」の分析を行なうことによつて、行為主体間の距離、組織内での中心性と周辺性、あるいは特定主体との依存関係を、定量的に把握することが可能になる。小論においては、こうしたネットワーク分析の手法を契刻者間における同版関係の分析に応用することにより、単純な同版件数の集計からでは明らかにし得ない、類型間の距離、中心性と周辺性、依存関係といった関係パターンの解明を試みる。

分析手順としては、まず(一)において「n」字分類に基づいた組織復元、(二)において「h」字分類に基づいた組織復元を行ない、最後に(四)において両者の対応関係を考えることにする。

(二) 「n」字からみた契刻者組織の構造

以下においては、「n」字書体分類で得られたI、II、III、IV、V、VI、VII、VIIIの主要八類型をそれぞれ一人の契刻者の筆跡とみなし、その同版関係を分析することによつて、契刻者集団の組織構造の復元を試みる。まず表4aにおいて類型間の同版関係の有無、及び件数を集計

表4a 「n」書体類型間同版件数

	A	C	F	I	K	L	N	P	S	U	W
A											
C	1										
F	2	5									
I		3	3								
K			5								
L			2								
N						1					
P			4	2		2	2				
S			1	4	4		6	4			
U			2								
W				1		1	1		1	2	

表4b 「h」書体類型間同版件数

	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII
I								
II								
III								
IV	5		3					
V	2			3				
VI								
VII	3	3						
VIII	9	9		1			9	

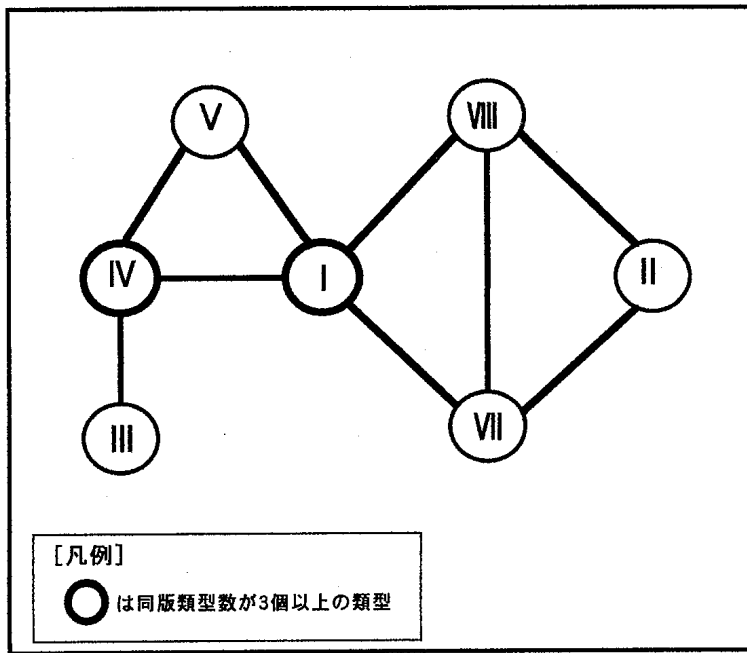


図12 「n」字主要類型間同版関係

した。これを見ると、I類はIV、V、VII、VIIIの四類型と同版関係を結び、以下II類はVII、VIIIの二類型、III類はIV類のみ、IV類はI、III、Vの三類型、V類はI、IVの二類型、VII類はI、II、VIIIの三類型、VIII類はI、II、VIIの三類型とそれぞれ同版関係を結んでおり、VI類には同版関係が見られない。

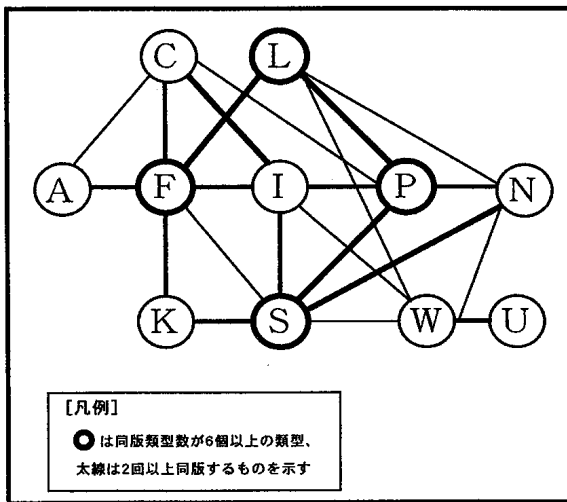


図14 「h」字主要類型間同版関係(除去後)

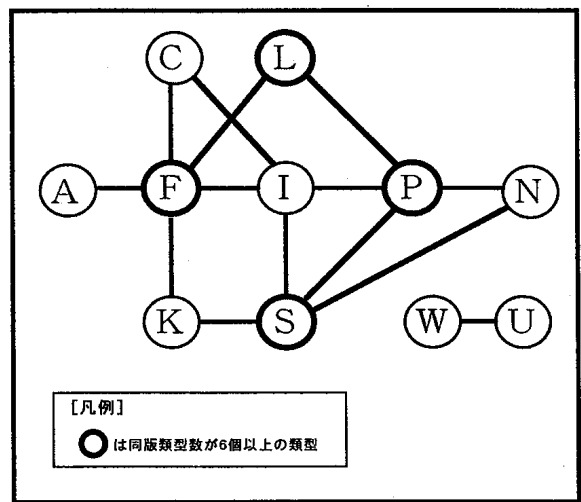


図13 「h」字主要類型間同版関係(除去前)



次に、契刻者たちの活動局面における親密性を計る指標である同版件数を見ると、最も親密な関係にあるのは、九回の同版件数をもつⅠ―Ⅷ、Ⅱ―Ⅷ、Ⅶ―Ⅷの三対である。これを第一位とすれば、第二位は五回の同版件数をもつⅠ―Ⅳとなり、第三位は三回のⅠ―Ⅶ、Ⅱ―Ⅶ、Ⅲ―Ⅳ、Ⅳ―Ⅴ、第四位は二回のⅠ―Ⅴの組み合わせとなる。以上の同版データに基づいて作成したソシオグラムが図12である。同図においては「○」内が各類型を示し、それらを結ぶ線が同版関係を示している。また、隣接次数が三以上の類型を太い「○」で示すこととした。表5 a においては、これと併せて「ステップ数」を集計し、各類型の中心性の高さの順位付けを行なった。同表において、「一ステップ」は「隣接」を示し、「二ステップ」は類型一つを仲介して接続しうる類型を、「三ステップ」「四ステップ」はそれぞれ仲介類型数が二つ、三つの場合を示して

表5 a 「n」類型間ステップ数

順位	主要類型	1ステップ	2ステップ	3ステップ	4ステップ
1	Ⅰ	Ⅳ Ⅴ Ⅶ Ⅷ	Ⅱ Ⅲ Ⅴ		
2	Ⅳ	Ⅰ Ⅲ Ⅴ	Ⅶ Ⅷ	Ⅱ	
	Ⅶ	Ⅰ Ⅱ Ⅷ	Ⅳ Ⅴ	Ⅲ	
	Ⅷ	Ⅰ Ⅱ Ⅶ	Ⅳ Ⅴ	Ⅲ	
3	Ⅴ	Ⅰ Ⅳ	Ⅲ Ⅶ	Ⅱ	
4	Ⅱ	Ⅶ Ⅷ	Ⅰ	Ⅳ Ⅴ	Ⅲ
5	Ⅲ	Ⅳ	Ⅰ Ⅴ	Ⅶ Ⅷ	Ⅱ
6	Ⅵ				

表5 b 「h」類型間ステップ数

順位	主要類型	1ステップ	2ステップ	3ステップ	4ステップ
1	Ⅰ	CFPS	AKLN		
2	L	FP	ACIKSN		
3	F	ACIKL	PS	N	
4	P	ILNS	CFK	A	
	S	IKNP	CFL	A	
5	C	FI	AKLSP	N	
	K	FS	ACILP	N	
6	N	PS	LIK	CF	A
7	A	F	CILK	SP	N
8	U	W			
	W	U			

いる。ネットワーク分析において、ステップ数の少なさは、ネットワーク内における中心性の高さを示し、ステップ数の多さは周辺性の高さを示すとされるから、同表によって各類型の同版ネットワーク内における中心性の度合を定量的に捉えることが可能となる。同表を見ると、Iが最も中心性が高いからこれを第一位とすれば、IV、VII、VIIIが第二位、Vが第三位、IIが第四位、IIIが第五位、VIが第六位ということになる。つまりこのネットワーク組織は、Iが中心的な役割を果たしており、Iを結節点にして「III IV V」と、「II VII VIII」というサブグループに二分されると読み解くことができる（IはVIIIと同版件数の多さから、後者のサブグループに属するものと考えことにする）。そして同版件数から、サブグループIII IV Vにおける中心的存在はIVであり、サブグループII VII VIIIにおける中心的存在はVIIであるということが出来る。

### (三) 「h」字からみた契刻者組織の構造

「h」字分類についても同様に、A、C、F、I、K、L、N、P、S、U、W、の主要十一類型をそれぞれ一人の契刻者の筆跡とみなし、その同版関係の集計、分析を行なう。まず表4bにおいて類型間の同版関係の有無

および件数を集計した。まず、契刻者たちの活動局面における親密性を計る指標である同版件数を見ると、最も親密な関係にあるのは、六回の同版関係をもつN—Sであり、これを第一位とすれば、第二位は五回のC—F、F—K、第三位は四回のF—P、I—S、K—S、P—S、第四位は三回のC—I、F—I、F—J、第五位は二回のA—F、F—L、I—P、L—P、N—P、F—U、U—W、P—Qとなる。

以上のデータに基づき、図13においてソシオグラムを作成した。これを見ると、一回のみの同版が多いためにきわめて錯綜した状況を呈していることがわかる。本分析の目的は、同版ネットワーク組織のなかで特に結びつきの強い部分を抽出して、その全体像を把握することにある。このような目的で分析を行なう場合、一回のみの同版関係を採用してしまうと、同版関係の細部の状況は正確に把握できるが、優先課題である全体像の把握が、かえって不明瞭になるおそれがある。従ってここでは一回のみの同版関係を棄却し、二回以上のものから採用することにする。よって図14において図15から一回のみの同版関係を除去したソシオグラムを作成し、同図に基づいてネットワーク分析を行なうことにする。

「n」字の場合と同様、ネットワーク内における中心性の高さの度合を見ると、最も中心性が高い類型はIであることがわかる。したがってこれを第一位とすれば、Lが第二位、Fが第三位、P、Sが第四位、C、Kが第五位、Nが第六位、Aが第七位、U、Wが第八位ということになる。このネットワーク組織を見ると、さきに見た「n」字類型におけるネットワーク組織よりもかなり錯綜した状況を呈しており、一見ただけではその構造上の特質を見極めることが難しい。そこで「ステップ数」をまとめた表5bを見てみることにしたい。同表の各類型において最も遠い関係にある類型（以下「最遠類型」）に注目してみると、これがAである類型と、Nである類型の二通りに分けることができる。そしてAとNは互いに対極的な位置にある類型であるから、これを指標にして、このネットワーク組織は、Nを最遠類型に持つACKFというサブグループ、Aを最遠類型に持つPSNというサブグループの、二つのサブグループに分けることができ、そしてNとAを同時に最遠類型に持つI、Lをそれらの結節点とみることができらう。ただしIに関しては、その字形的特徴を見ると、旁部の横画が欠画する形を呈していることから、この類型の中には

「書き癖」によるもの以外にも、「彫り忘れ」によるものが相当数混入している可能性があると考えられる。<sup>(26)</sup>したがって、Iがその構成量の少なさにもかかわらず、かくも高い中心性を示しているのは、本来別々の類型に帰属すべき個々の書体例が、偶発的に起こった「彫り忘れ」のために、全てこの類型に寄せ集められてしまった結果であると考えられることもできる。本稿ではこのようなIの特殊事情を考慮し、ことにネットワーク内での中心性を論じる場合には、Iの存在を保留して議論することにした。

以上から、「h」字におけるネットワーク組織の構造は、Lのように両属的性質を示す類型が見られるものの、原則的には「n」字と同じく二つのサブグループから成り立っている、と読み解くことができるらう。

#### (四) 両組織の対応関係

以上で行なった検討の結果、「n」字における主要契刻者の員数は八人、「h」字における員数は一人であることが判明している。「h」字のほうが若干多いが、組織の規模としては、ほぼ同程度であるといっていだろう。また、出現頻度において圧倒的多数を占める中核的な契刻者が二名おり、残りの契刻者は一律に低い出現

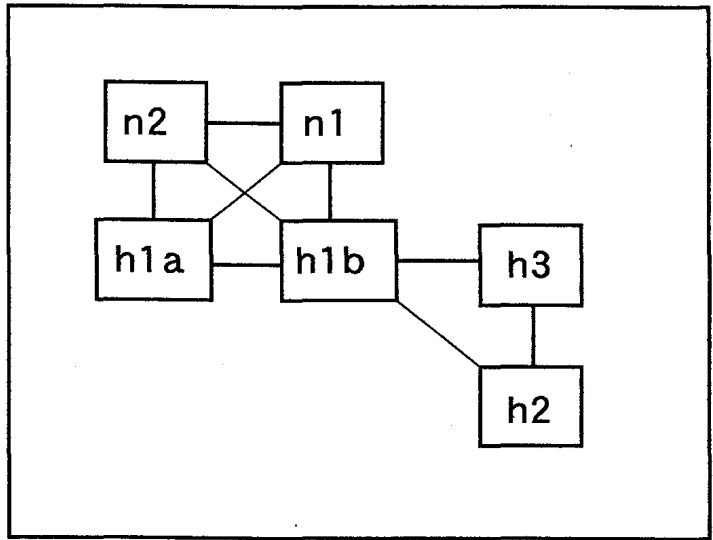


図 15 サブグループ間の同版関係

二つのサブグループから構成され、一方「h」字における組織構造も、I Lを媒介して、A C K FとN P Sという二つのサブグループから構成されているという点において、両者とも共通するといえることができる。こうした事実は、先に検討したIV類とF類の同版件数が卓越するという事例とともに、契刻者が複数の貞人たちに共用されたとする「仮説β」の妥当性を裏付けるものといえるだろう。

頻度を示しているという点も両組織に共通している。さらに組織構造上の特徴に

関しても、「n」字分類から再構成された組織構造はIを媒介してⅡⅦⅧ、とⅢⅣⅤという

そこで本章においてはこの「仮説β」に基づき、「n」字分類から再構成された契刻者集団と「h」字分類から再構成された契刻者集団が原則的には共通の契刻者たちから構成されると考え、両者の具体的な対応関係を検討してみることにしたい。

個々の類型レベルでの対応関係については、すでにIV類とF類の事例によって検討したので、ここではサブグループレベルでの対応関係を検討することにした。本章2節、3節でみたように、「n」字組織はI—Ⅱ—Ⅶ—Ⅷ（以下n1）とⅢ—Ⅳ—Ⅴ（以下n2）という二つのサブグループに大別することができる。「h」字組織はA—C—F—K（以下h1）とN—P—S（以下h2）という二つのサブグループ、および両属的なI—L（以下h3）に大別することができる。これらのうちで、h2、h3以外の三者は他集団間での同版関係を結んでい。すなわち、h1、h2は共にh1と関係を結び、h2、h3はnと全く関係を持たないという状況が認められる。また、h1は更に、n1と強く結合するもの（h1b）と、nと強く結合するもの（h1a）とに二分することができる。（図15）

つまり以上で明らかになった同版関係による対応関係

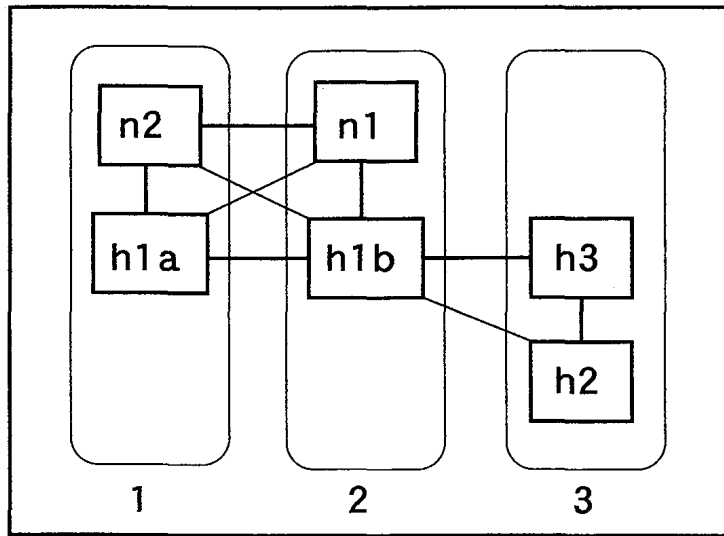


図 16 サブグループの三分化

摘できるものがある。

③ サブグループレベルでみると、「対応する部分」が更に二分されて、全体では三つの部分（n2とh1a、n1とh1b、h3とh2）を見出すことができる。すなわち、第一期の王朝占卜機関に所属する契刻者たちは、その活動局面において（第一期内の微細な時間差は捨象されるが）、三つの「まとめり」を形成し

をまとめれば、

① 両組織に

は対応する部分と対応しない部分とがある。

② 対応する

部分については、IVとF、VIIIとAのように同一契刻者の筆跡である可能性を指

ていたと考えられる。

という三点に要約できるだろう。

さて、以上で契刻者集団の組織構造を復元することができたので、次節においてはここで明らかになった「活動局面における三つのまとめり」が、いかなる要因で形成され、いかなる社会的、歴史的事情を反映するのかという問題、および、個々の契刻者の組織内における「中心性」や出現頻度の高さをどう評価すべきかという問題について、推測を交えつつ論じたい。

(五) 分析結果の考察

① 活動局面における三分化現象への解釈

前節において、第一期の王朝占卜機関における契刻者集団の組織構造は、三つの下位組織の連結体として解し得ることを指摘した。仮にこれを「三分化」現象と呼ぶのなら、この現象はいかなる要因で発生し、いかなる社会的、歴史的事情を反映するもののだろうか。推測の域を出るものではないが、以下に解釈を試みたい。

図16に示したのが、前節で得られた三つの「まとめり」であり、それぞれ1、2、3で表わすことにする。このような三分化現象の発生要因を、まず単純に構造的な差異であると仮定して考えてみると、1、2、3は同

時に存在したということになるから、第一期契刻者組織は一つの大きな組織を形づくりながらも、その内部においては、三つの下位組織ないし活動単位を形成していたとみることができよう。しかし、もしこれら三者が同時並存したとするなら、1と3の間に全く同版関係が存在しないという事実をうまく説明することができない。

同時期に同一の組織内に並存したにもかかわらず、同版関係が全くないという事態は、極めて不自然であろう。

そこで本稿ではここに時間差の存在を想定したい。すなわち1と2は時間的に連続し、2と3も時間的に連続するが、1と3は時間的に断絶するとみるのである。こう考えれば1と3の間に同版関係が全く存在しないという現象をうまく説明することが可能になる。現状においては、これら三者間における時間的前後関係を確定することが難しいものの、時間的継起としては、1から2を経て3に到る、という順序と、逆に3から2を経て1に到るという順序の二通りを想定することができるだろう。

以上をまとめると、数十年という継続期間が想定される第一期をまず全体を通してみるならば、そこには一つの大きな契刻者組織の内部に三つのグループの存在が指摘できる。しかし次に、第一期を任意の一時点において

切断してみた場合、その時点において同時存在する可能性があるのは二グループまでであり（具体的には1と2、あるいは2と3）、1、2、3の三グループ全てが一時点において同時存在するという事態は考えられない、ということになる。

## ②中心性と出現頻度に対する解釈

ネットワーク分析における中心性の高さは、隣接次数の高さと全類型への到達ステップ数の少なさによって判定される。つまり、多人数の契刻者と共職関係をもった者の中心性が高くなるわけである。そして多くの者と共職関係をもつためには、共時的にはより多くの者と共職し、通時的にはより長期間にわたって活動を継続する必要がある。したがって高い中心性を示す契刻者とは、この何れかに該当すると考えられる。また出現頻度の高さは、原則的に活動の活発さを示すものと考えられるから、出現頻度の高い契刻者とは、共時的にはより多くの活動機会をもち、通時的にはより長期間にわたって活動した者であると考えられる。

具体的には、中心性の高い契刻者として、「n」字についてはI、IV、VII、VIIIが、「h」字についてはL、F、P、Sが挙げられる。そして出現頻度の高い者としては、

「n」字についてはⅣ、Ⅰ、Ⅶ、Ⅷが、「h」字についてはF、S、A、Pが挙げられる。これをみると、Aのよりに出現頻度は高いにもかかわらず中心性が低いものや、Lのように中心性が高いにもかかわらず出現頻度は低いものも確かに存在するものの、多くの場合において中心性の高い者は出現頻度も高いという事実を指摘することができるだろう。

以上のように、中心性が高く出現頻度において卓越する契刻者は、文字契刻作業の現場において中核的な役割を果たしていた者であるとみていいだろう。ただ、ここでいう「中核」性とはあくまでも文字契刻活動の活発さという意味での「中核」性であり、これを直ちに社会階層的意味での「中核」性に結びつけ、彼らを契刻者集団の主導者と見做すようなことは避けるべきだろう。むしろ、このようないわば技能者集団と言いうる人間集団にあつては、技量において劣る者、すなわち下位にある者がより多くの労働を行ない、技量において優り主導的な立場にある者、すなわち高位にある者の労働量は逆に、より少なかったという事態が想定し得るのではないだろうか。したがって、もしそのような仮定が正しいのなら、「中核的」契刻者とは契刻者集団内で高位にある人々で

はなく、むしろその下位にあつて最も苛酷な職務を強いられていた人々である、とみることもできるだろう。

### 九 まとめ

以上の分析により、甲骨文字契刻者集団の組織構造に関して以下の諸点が明らかになった。

- ① 甲骨文字を彫り刻むという行為は、占卜を行なった「真人」自身によって行なわれたのではなく、それを專業とする「契刻者」とでも呼ぶべき工人たちによつておこなわれていた。
- ② 第一期に活動した主要な契刻者は約一〇名であった。
- ③ 第一期の契刻者は、活動局面において三つの下位集団を形成していた。
- ④ 三つの下位集団の形成には時間的な要因が関与した可能性が高い。

以上、甲骨文字を「かたち」としての側面から捉え、考古学的方法を用いて分析することにより、甲骨卜辞や文献史料には全く記録されることがなく、いわば歴史上無名であった、「契刻者」とも呼ぶべき人々の存在と活動状況の一端を、実証的に明らかにすることができた。またこれによって、今後、殷王朝の政治的意思決定に深

く関与したとみられる甲骨占卜組織の構造上の特質や、王朝の支配システムをめぐる問題を、より具体的な次元で検討することも可能になると考えられる。

### 【謝辞】

本論文は二〇〇一年度高梨財団研究奨励助成（武者章氏との共同研究）による研究成果の一部であり、二〇〇〇年度慶應義塾大学院文学研究科に提出した修士論文に加筆したものである。また、本論文の執筆過程においては東京大学名誉教授・松丸道雄先生、ならびに鈴木公雄先生をはじめとする慶應義塾大学文学部民族考古学研究室の先生方に大変お世話になった。ここに厚くお礼申し上げます。

### 注

- (1) 王（一九一七）、董（一九三三）、陳（一九五九）、島（一九五八）、松丸（一九六三）など。
- (2) 中国古文字研究においては、文字の形態的特徴を論じる際に「字形」「書体」「字体」という三つの用語が用いられてきた。しかし従来においては、これらの用語に対する定義や、用語間の対応関係が不明確であったために、研究者間で用語法が一定せず議論に混乱を生じることが

書体分析による甲骨文字契刻者組織の復元

多かった。このような事態を打開するために松丸らは、古文字研究者間において討議を行なった結果、統一的な用語法として、

「字形」：字面構造上の形態的特徴

「書体」：個々の書き手の「書き癖」によって生ずる形態的特徴

「字体」：「字形」「書体」という二つの用語を包括する概念

という定義を提唱した（伊藤他一九七六）。これは、西周青銅器銘文の弁偽問題に関連した議論（Barnard 1959）のなかで文字の形態的差異を分析するための概念として用いられる、“shape”、“structure”、“inconstancy”、“variation”、“reversal”等の用語を、松丸が“shape”を「書体」、「structure」を「字形」、「inconstancy」を「structure」の差異、「variation”と“reversal”を共に「shape」の差異（前者が字形内偏差、後者が反転）、と規定したものに基づいており、平勢（一九八八）、吉開（一九九四）をはじめ、多くの研究者に踏襲され、現在の古文字研究においては最も一般的な定義となっている。

この定義は、従来混同されることが多かった、「字形」と「書体」という二つの概念を、はじめて明確に区別したという点において大きな意義を持つ。しかし小論において議論の中心になる「書体」と「筆跡」という二つの概念が、未だ明確に分節化されていないという点において問題がある。したがって小論では、原則的に松丸らの定義を踏襲しながらも、「書体」と「筆跡」の定義につい



ては補正を加え、両者を明確に区別することにした。

- (3) 貝塚(一九四六)。「この下書きの筆者は恐らくその卜の貞問を掌った貞人自身であつたらしい」と述べて、貞人が自ら契刻まで行なつたか否かは不明だが、少なくとも下書きは貞人が行なつたであろうと推測している。

- (4) 「争」の書体が「筆画太くやや鈍重」であるのに対して、「氷」の書体は「筆画細く鋭い」とする。

- (5) 同一六ページで、同一貞人の署名卜辞にも多様な書体が見られる現象に対し「我門以為這種現象正足以証明卜者与刻者之不屬於一人」と述べ、更に「我門看到許多同版的卜辞、同屬於一個人的卜辞、其字形的結構与風格不同処、正証明了卜人並不一定是刻者」とする。ここで陳は「字体結構」と「風格」という用語を用いているが、前者が「字形」、後者が「書体」に相当すると思われる。また陳のいう「卜人」、「卜者」は「貞人」を指す。

- (6) 饒(一九五九)の二一八八ページで「同事異版異人所卜而字形相同」の例として、「i」をはじめとする四人の貞人を挙げ、彼らが同日に同事を卜した卜辞において、その「書体」(饒は「字体風格」という用語を用いている)が共通することを指摘する。そしてこのような現象が生じたのは、貞人と契刻者が別個の人物であつたためであると推定する。

- (7) 松丸(一九五九)で「ある一貞人を取り上げてみても、実は何種類かの明瞭にその相違を指摘しうる書風のものがたくさんある」と述べて「同一貞人異書体」の例を指摘し、つづいて異貞人の間に「全く別人の作によるとは

思えない程に酷似した書風」がみられること、すなわち「異貞人同一書体」の例を指摘する。そしてこれらの事実を踏まえて「貞人と刻者とは別人であつたと考えたい」と述べている。

- (8) 松丸(一九八八)は、書体分類における「難しい問題点」として、「二人の書契者が、二〇〇〜三〇〇年程度にわたつて甲骨を刻成したとすると、当然その間に、『書体』に相当の変化があつたことを予測しておかなくてはならない点」を指摘しており、單純に書体数≡契刻者数とすることはできないことも認めている。

- (9) 両氏は、同一文字が異なつた「字体」(「字形」と「書体」を包括する概念)で書かれる場合、これを「異体」と称している。このような「異体」を、同一文字として認定すべきか否かをめぐる議論のことを、ここでは仮に「異体問題」と呼ぶことにする。なお、両氏においては、「字形」と「書体」の区別は明確にされていない。

- (10) 李(一九六六〜六七)一〇〇〜一二ページ。また第一期貞人名についても「異体」例を指摘している。

- (11) Keightley (1978) 一〇五〜一〇六ページ。それぞれ“graph size”, “engraving skill”, “stroke thickness”, “layout”に対応する。この「四基準」は原則的に通時的な書体比較を目的として設定されたものであるので、巨視的なレベルでの書体比較には効果を發揮すると思われるが、同一時期内での書体比較という微視的なレベルでの分析には不適であると思われる。

- (12) 李(一九六六〜六七)、三原(一九六七〜六八)、浦野

(一九七六)、黄(一九八八)、石田(一九九〇)、彭(一九九四)。

(13) 郭沫若・胡厚宣主編『甲骨文合集』(一九七三)により集計した。

(14) 殷墟卜辞における最も完整な卜辞は、前辞(占卜日時と貞人名)、命辞(個々の占卜内容)、占辞(占卜結果)、驗辞(占卜結果の当否)の四つの部分から構成されるが、多くの場合、占辞と驗辞は省略される。このうち前辞は、きわめて定型的な書式にしたがって書かれ、第一期賓組においては、概ね「干支卜某貞」「某」の部分(貞人名)で一定している。

(15) 陳(一九五六)、貝塚・伊藤(一九五三)、持井(一九八〇)等参照。

(16) 唐蘭(一九三五)、裘(一九八八)等参照。

(17) 反転文字については、松丸(一九八〇)、万(二〇〇〇)参照。

(18) 『甲骨文合集』(一九七八～一九八二)。

(19) 八章一節(二)参照。

(20) XXIII類、Z類は除外。

(21) ただし一書体類型内での微小な形態的偏差の発生に、契刻工具差が関与した可能性は充分に考えられる。

(22) 筆跡鑑定においては、ある書き手に固有の「書き癖」のことを「形態的希少性」、その書き癖が同一個人の筆跡において繰り返し出現する現象を「個人内恒常性」と呼び、これらを鑑定における二大原則としている。

(23) 筆跡鑑定の法廷における証拠能力は、刑事訴訟法一六

書体分析による甲骨文字契刻者組織の復元

五条の規定により保証されている。だが、一方で鑑定人の主観に依存するところが大きい伝統的な筆跡鑑定法は、鑑定過程と鑑定結果の客観的標示が困難であるために、従来からその証拠能力の限界が指摘されてきた(杉之原一九六五、戸谷一九七八)。そこで、このような従来型の筆跡鑑定方法の限界を克服するために、近年においては画像処理技術を応用した計量的、数理統計学的手法による、より客観性の高い筆跡鑑定法の開発、導入が急速に進められつつある(吉村功一九八六、吉村ミツ一九八九、関一九九三、高澤一九九九)。

(24) 二四三三片中で異書体同版片は一四九片。

(25) 「ネットワーク分析」については、安田(一九九七)参照。

(26) 殷墟卜辞中にはまれに「彫り忘れ」と考えられる事例が存在する。早くは董(一九三三)の指摘があり、近年では彭(一九九八)の詳細な検討がある。

#### 参考文献

(中文・年次順)

王国維 一九一七 「殷墟卜辞中所見先公先王考」『觀堂集林』卷九

董作賓 一九二九 「商代龜卜之推測」『安陽發掘報告』一

董作賓 一九三〇 「甲骨文研究的拡大」『安陽發掘報告』二

董作賓 一九三三 「甲骨文断代研究例」『中央研究院歷史語言研究所集刊』外編一一

- 唐蘭 一九三五 『古文字学導論』(一九八一年・齊魯書社)  
陳夢家 一九五六 『殷墟卜辭綜述』・科学出版社  
饒宗頤 一九五九 『殷代貞卜人物通考』香港大學出版社  
屈万里 一九六〇 『釈何』『中央研究院歷史語言研究所集刊』外編四、一  
李榕 一九六六、六七 「卜辭貞人何在同版中之異体」『聯合書院學報』五  
周鴻翔 一九六七、七八 「殷代刻字刀的推測」『聯合書院學報』六・香港中文大學  
郭沫若・胡厚宣 一九七八、一九八二 『甲骨文集』中華書局  
林澧 一九八四 「小屯南地發掘与殷墟甲骨断代」『古文字研究』九  
裘錫圭 一九八八 『文字学概要』商務印書館  
黄天樹 一九八八 『殷墟王卜辭的分類与断代』天津出版社  
彭裕商 一九九四 『殷墟甲骨断代』中国社会科学院出版社  
彭邦炯 一九九八 「甲骨文字欠刻例再研究」『胡厚宣先生紀念文集』・一七五—一九〇頁・科学出版社  
万業馨 二〇〇〇 「關係位略説」『古文字研究』二二一
- (和文・年次順)  
貝塚茂樹 一九四六 『中国古代史学の発展』・弘文堂  
貝塚・伊藤 一九五三 「甲骨文断代研究法の再検討」『東方学報』(京都)一三三  
貝塚茂樹編 一九五七 『古代殷帝国』二四三—二四四頁・みすず書房

- 松丸道雄 一九五九 『甲骨文字』奎星会出版部  
松丸道雄 一九六三 「殷墟卜辭中の田獵地について—殷代国家構造研究のために—」『東京大学東洋文化研究所紀要』三一冊  
杉之原舜一 一九六五 「従来の筆跡鑑定とその証拠価値」(一) (二) (三) 『判例時報』四〇八・四〇九・四一一号  
三原研田 一九六七、七八 「甲骨文字の書風について」『滋賀大学教育学部紀要(人文・社会・教育科学)』一七  
伊藤道治他 一九七六 「西周金文の弁偽をめぐって」『甲骨学』一一号  
浦野俊則 一九七六 「甲骨文字の貞人と刻者について」『書学』一九七六、一  
戸谷富之 一九七八 「伝統的筆跡鑑定批判」『自由と正義』二九卷七号  
松丸道雄 一九八〇 「西周青銅器製作の背景」『西周青銅器とその国家』一一—一三六頁・東京大学出版会  
持井康孝 一九八〇 「殷王室の構造に関する一試論」『東京大学東洋文化研究所紀要』八一  
吉村功・吉村ミツ 一九八六 「筆者識別技術の現状」『計測と制御』二五、八  
松丸道雄 一九八八 「甲骨文における書体とは何か」『書道研究』一九八八年二月号・三〇—四一頁・美術新聞社  
高嶋謙一 一九八八 「甲骨文の時代区分とその書蹟について」『書道研究』一九八八年二月号・五八—八〇頁・美術新聞社

平勢隆郎 一九八八 『東周晋国「侯馬盟書」字体通覧』東

京大学東洋文化研究所附属東洋学文献センター

浦野俊則 一九八九 「甲骨文字による殷代金文の時期推定」

『二松学舎大学東洋学研究集刊』二〇〇

吉村ミツ・吉村功 一九八九 「筆者認識技術の最近の動向」

『電子情報通信学会誌』七二―七

松丸道雄 一九九〇 「金文の書体」『中国法書ガイド一・甲

骨文・金文』・一五―三三頁・二玄社

石田千秋 一九九〇 「甲骨文について」『中国法書ガイド

一・甲骨文・金文』・四―一四頁・二玄社

関陽子・高澤則美 一九九三 「筆者識別における個人差に

関する研究」『科学警察研究所年報』平成五年度

吉開将人 一九九四 「曾侯乙墓出土戈・戟の研究」『東京大

学文学部考古学研究室研究紀要』一一

安田雪 一九九七 『ネットワーク分析』新曜社

高澤則美他 一九九九 「計測数量化による筆者識別に關す

る研究」『科学警察研究所年報』平成一一年度

崎川隆 二〇〇〇 「甲骨文字の筆跡学的分析」『国際書学研

究・2000』・書学書道史学会

(英文)

Barnard, N. 1959. *New Approaches and Research Methods in*

*Chin-Shih-Hsueh*. 『東京大学東洋文化研究所紀要』一九

Keightley, D. N. 1978. *Sources of Shang History*. University of

California Press.

Allan, S. 1991. *On the Engraving of Oracle Bone Inscriptions*.

『英国所蔵甲骨集』下編上冊、二二七―二四五頁・中華書局